

資料 2-2

II

社会状況分析

## 目 次

---

II - 1	社会経済情勢の動向調査	1
1	人口減少社会の加速化と地方移住の可能性	1
2	ポストコロナの経済回復に向けた成長への投資	3
3	SDGs (Sustainable Development Goals)	4
4	DX (デジタルトランスフォーメーション)	5
5	教育のICT化と生涯の学び	6
6	ダイバーシティ社会の実現	7
7	観光の再構築と新たな可能性	8
8	気候変動に伴う災害の変化	9
9	脱炭素化と持続可能なまちづくり	10
II - 2	国・県等の関連計画の調査	11
1	国の関連計画	11
(1)	第二次国土形成計画 (全国計画)	11
(2)	首都圏広域地方計画	12
2	県の関連計画	14
(1)	第2次茨城県総合計画 (2022-2025)	14
(2)	土浦・阿見都市計画区域マスタープラン (令和3年9月告示)	17
II - 3	類似都市との比較分析	19
1	比較分析の目的・方法	19
2	財政状況の比較	21
3	人口・世帯に関する比較	24
4	産業に関する比較	29
5	居住環境に関する比較	31
6	環境に関する比較	34
7	類似都市比較による分析 (まとめ)	36

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大により急激に変化する社会経済情勢や、国・県等の動向の中で、今後どのような課題が想定されるか、また、今後第7次総合計画を策定するうえでどのような視点が必要かを整理する。

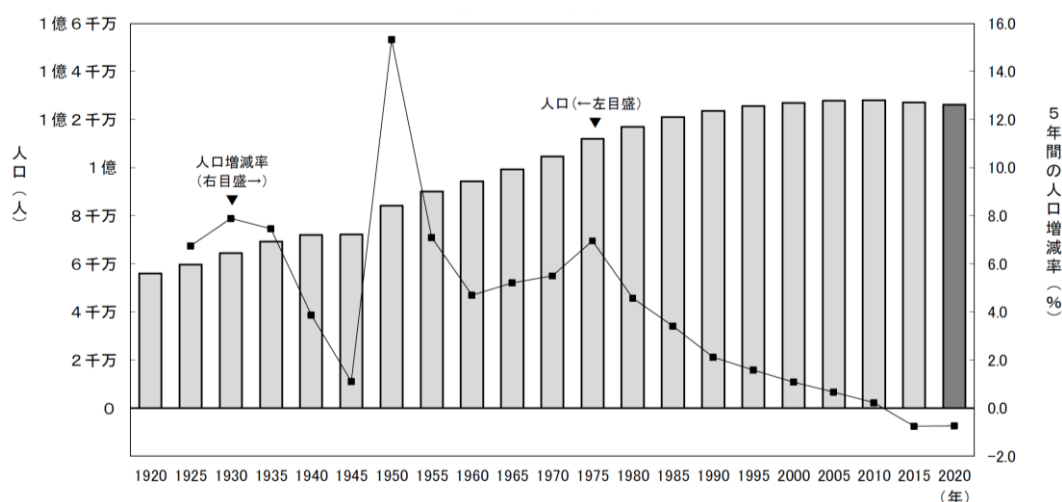
## II - 1 社会経済情勢の動向調査

### 1 人口減少社会の加速化と地方移住の可能性

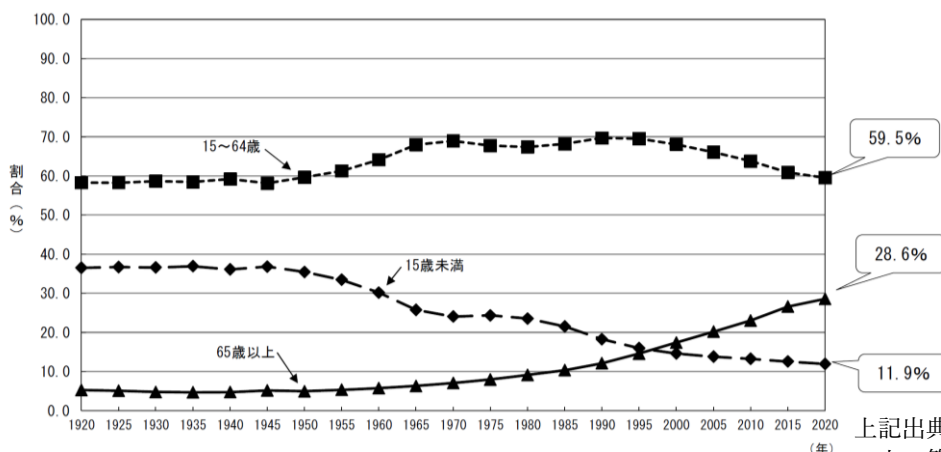
#### ■人口減少、少子高齢化の進行。日本は長期の人口減少過程にある

- ・2020 (R2) 年国勢調査によると、我が国の人口は1億2,614万6千人(2020年(令和2年)10月1日現在)で、前回調査の2015 (H27) 年と比べると、人口は94万9千人減少し、0.7%減、年平均0.15%減となっている。
- ・2020(R2)年の15歳未満人口は1,503万2千人(11.9%)、15~64歳人口は7,508万8千人(59.5%)、65歳以上人口は3,602万7千人(28.6%)で、少子高齢化は進行しており、15歳未満人口の割合は世界で最も低く、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準となっている。
- ・さらに、国立社会保障人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、総人口は、2040年の1億1,092万人を経て、2053年には1億人を割ると推計されている。(※出生中位推計の結果に基づく)

1-1 人口及び人口増減率の推移(1920年~2020年)



1-2 年齢(3区分)別人口の割合の推移(1920年~2020年)



注) 2015年及び2020年は不詳補完値により算出。2010年以前は分母から不詳を除いて算出

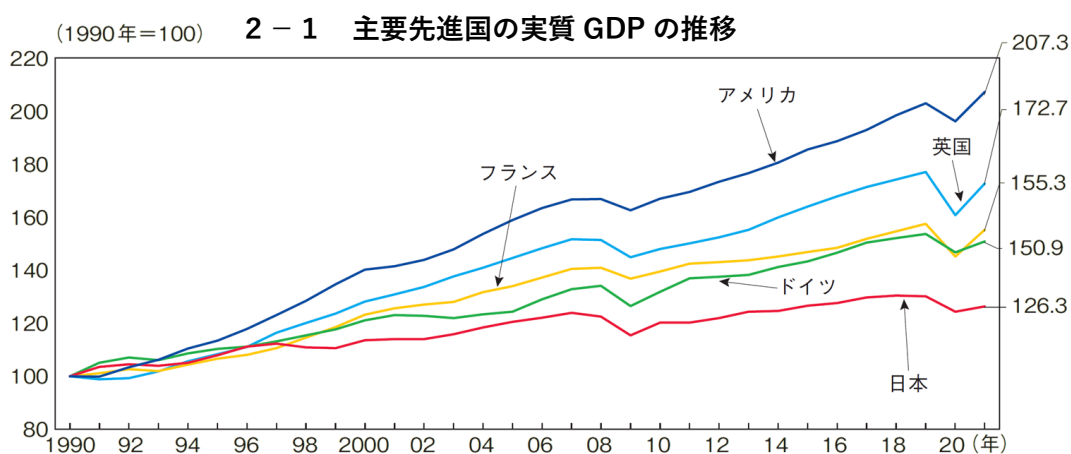
上記出典) 令和2年国勢調査人口等基本集計結果の要約(総務省統計局)



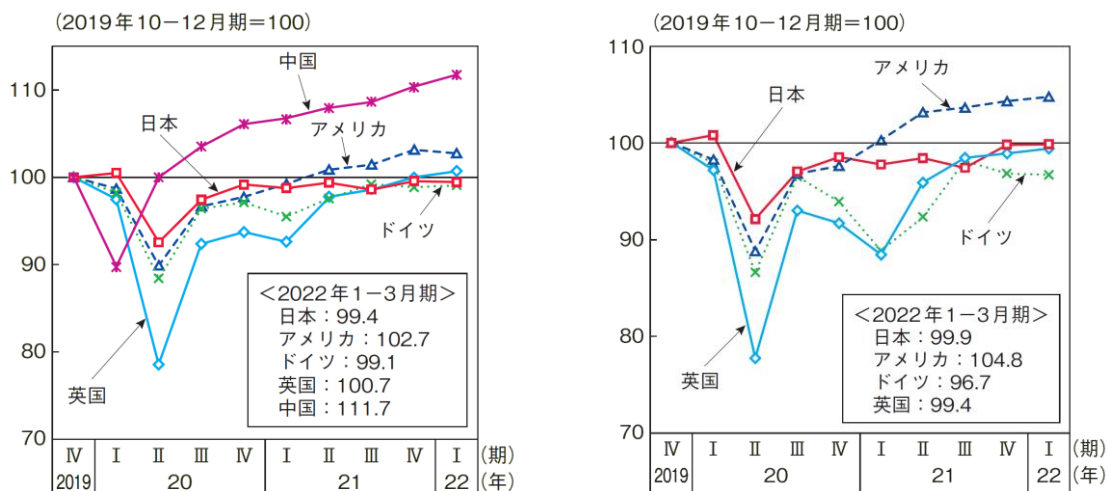
## 2 ポストコロナの経済回復に向けた成長への投資

### ■国の実質 GDP 成長率は長期間緩やか。成長力につながる人への投資や成長分野への投資が課題

- ・令和4年版経済財政白書によると、我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染症の影響による戦後最悪の落ち込みから回復の兆しを見せているものの、諸外国と比べて個人消費や設備投資に遅れがみられている。また、新たに、ウクライナ情勢を背景とした食料・エネルギー等の原材料価格の高騰に伴う世界的な物価上昇や、加えて中国のロックダウンの影響などによりサプライチェーンが混乱するなどして、国民生活への影響も懸念されている。
- ・長期的な視点でみると、1990年代半ば以降、実質 GDP 成長率は緩やかなものにとどまっており、人口減少の中、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の労働参加が進んだものの、労働時間は減少するといった要因が大きな影響を与えてきたとも考えられている。また、非正規雇用者数等の増加により一人当たり賃金は伸び悩み、高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、低所得世帯の割合が上昇している。このため、今後、高齢化や人口減少が本格化する中で、我が国が経済成長を続けていくためには、労働の量の確保や質の向上を図る働き方の見直しや人への投資が課題とされている。
- ・さらに、バブル崩壊以降の長引くデフレや、リーマンショック以降の世界経済の不確実性の高まり等により、企業の設備投資が慎重化し、家計部門でもコロナ禍で貯蓄超過が大幅に拡大している。このため、投資を喚起し、成長力につなげていくことが必要であり、特に国際的なトレンドでもあるグリーン（環境）分野やデジタル分野等への投資を拡大し、社会課題の解決にもつなげていくことが必要とされている。



### 2-2 コロナ以降の GDP の回復 (左：実質 GDP の推移、右：個人消費の推移)



### 3 SDGs (Sustainable Development Goals)

■SDGsは持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。地方創生に向け取組を加速化

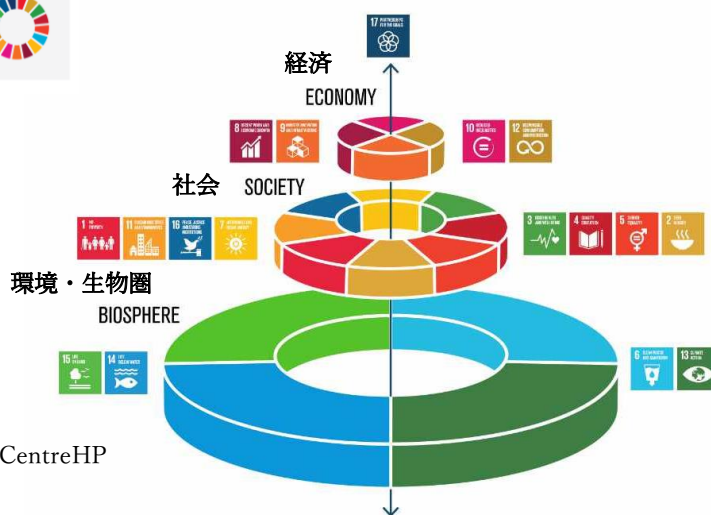
- ・2015（H27）年9月にニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択された。「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、このアジェンダにおいて、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として掲げられたものである。
- ・地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、経済危機、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題も連鎖して発生し、様々な影響を及ぼしている。開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的取組として作成されている。
- ・SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。各国政府による取組だけでは達成が困難であり、企業や地方自治体、市民社会など、一人ひとりの行動に委ねられているのが大きな特徴である。
- ・我が国では、2016年5月からSDGs推進本部を設置し、2017年から毎年「SDGsアクションプラン」を策定し、国内におけるSDGsの取組を進めている。また、地方創生に向け取組を加速するため、「SDGs未来都市」の選定・支援に加え、「新たに複数の地方公共団体が連携して実施する脱炭素化やデジタル化に関する取組に対しても支援を行う」（「SDGsアクションプラン2022」）としている。

#### 3-1 SDGsポスター（17のアイコン 日本語版）



出典) 国際連合構想センターHP

#### 3-2 SDGs ウェディングケーキ



出典) Stockholm Resilience CentreHP

日本語訳 追記



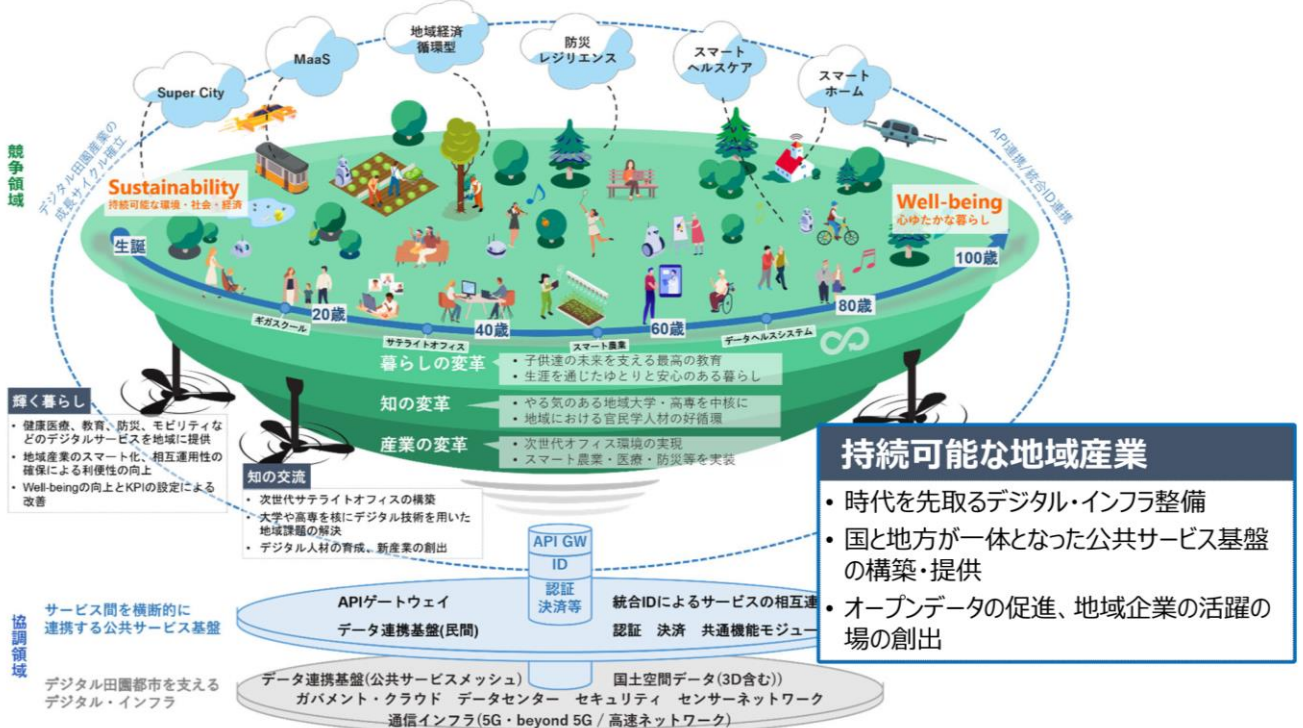
## 4 DX（デジタルトランスフォーメーション）

### ■コロナ禍でデジタル化が加速。地方の様々な課題に対応するためデジタル化推進は重要

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、行動制限が求められ、生活面や経済面での活動を維持するために、デジタルサービスの活用が必然的に進んでいる。キャッシュレス決済、インターネットショッピングなどの消費行動やテレワークなどの企業活動、オンラインでのイベント開催といった日常生活から様々な側面に変化が起きており、今後は一層進むものと予想されている。
- ・一方で、我が国のデジタル化の歩みは主要先進国に劣後してきたという評価が多く、デジタル化を進めるうえで極めて重要なIT人材が不足していることなどが大きな課題となっている。
- ・特に地方部では、人口減により懸念される産業の衰退や生活利便性の向上、自然災害への備えなどの課題に対応するため、地方の活性化やビジネス環境・生活インフラを向上する手段として、地方部のデジタル化を進めることが重要となっている。そのためには、デジタルを使いこなす若者層だけでなく、これまでデジタルにあまり慣れていない高齢者などへの浸透も踏まえ、「誰一人取り残さない」デジタル化の推進に取り組むことが必要となっている。
- ・政府は、デジタル化や、AI、IoTをはじめとする各種技術をまちづくりに取り入れるため、スマートシティ、さらにはスーパーシティ構想\*の取組を推進している。一方、2022（R4）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、「デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進」するとしている。

※スーパーシティ構想：生活全般にわたり、最先端技術を暮らしに実装し、住民目線で未来社会の実現を目指す。

### 4-1 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ図



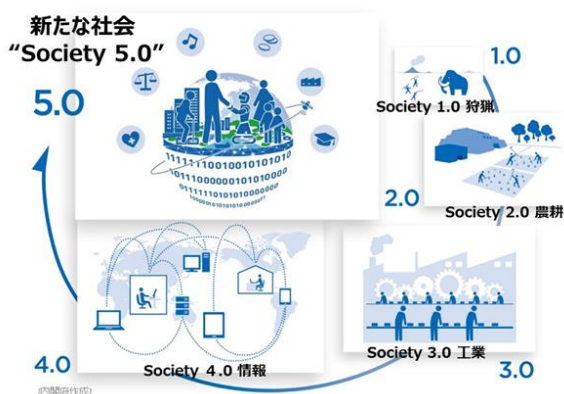
出典) デジタル田園都市国家構想実現会議（第6回）資料  
『「デジタル田園都市国家構想」持続可能な新産業の創出へ』（デジタル庁）

## 5 教育の ICT 化と生涯の学び

### ■教育は ICT 化、少人数学級の時代。急激な社会変化に対応し、大人も学び直しできる環境が必要

- ・新型コロナウイルス感染症は発生から学校は甚大な影響を受けてきた。学校の臨時休業措置や一定の期間児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などに対応するため、ICT 端末を活用した学習指導が取り入れられるようになったほか、大学等では、オンライン授業の取組が大きく広がった。国では 2019 (R1) 年末より Society5.0\*の時代に対応するため、「1人1台端末は令和の学びの『スタンダード』』として、義務教育段階における1人1台端末の整備や高速大容量のネットワーク環境の整備を行う「GIGA スクール構想」を推進している。
- ・一方、2021 (R3) 年3月には公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、5年をかけて1学級あたり児童数35人に引き下げることとなり、少人数学級と ICT 教育環境の充実により、「個別最適な学びと協働的な学び」を実現することを目指している。
- ・また、「人生100年時代」やDXの進展等の急速な社会の変化に対応するため、社会に出た後も学び直して、新たな知識や技能を身に付けることが必要な時代となっており、今後は社会人の学びの推進や、インターネット等を活用した多様な学習機会の提供も必要である。

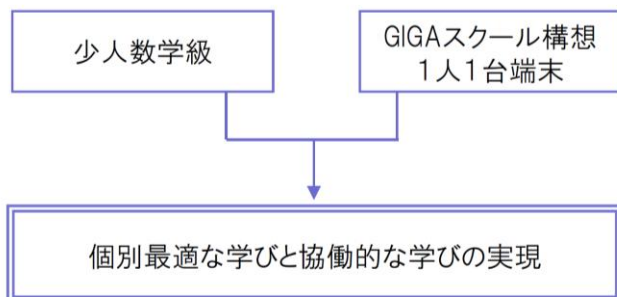
※Society5.0：狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) 続く、新たな社会を指す。



出典) 内閣府 HP

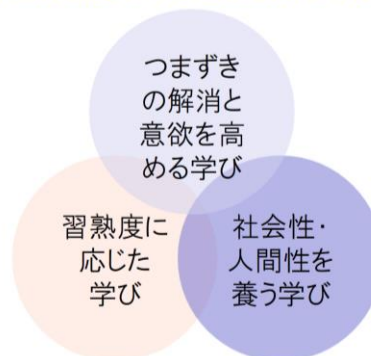
### 5-1 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨 (イメージ図)

#### 【少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び】



※義務教育学校の前期課程を含む。

#### 【個別最適な学びと協働的な学び】



出典) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要 (文部科学省)



## 6 ダイバーシティ社会※1の実現

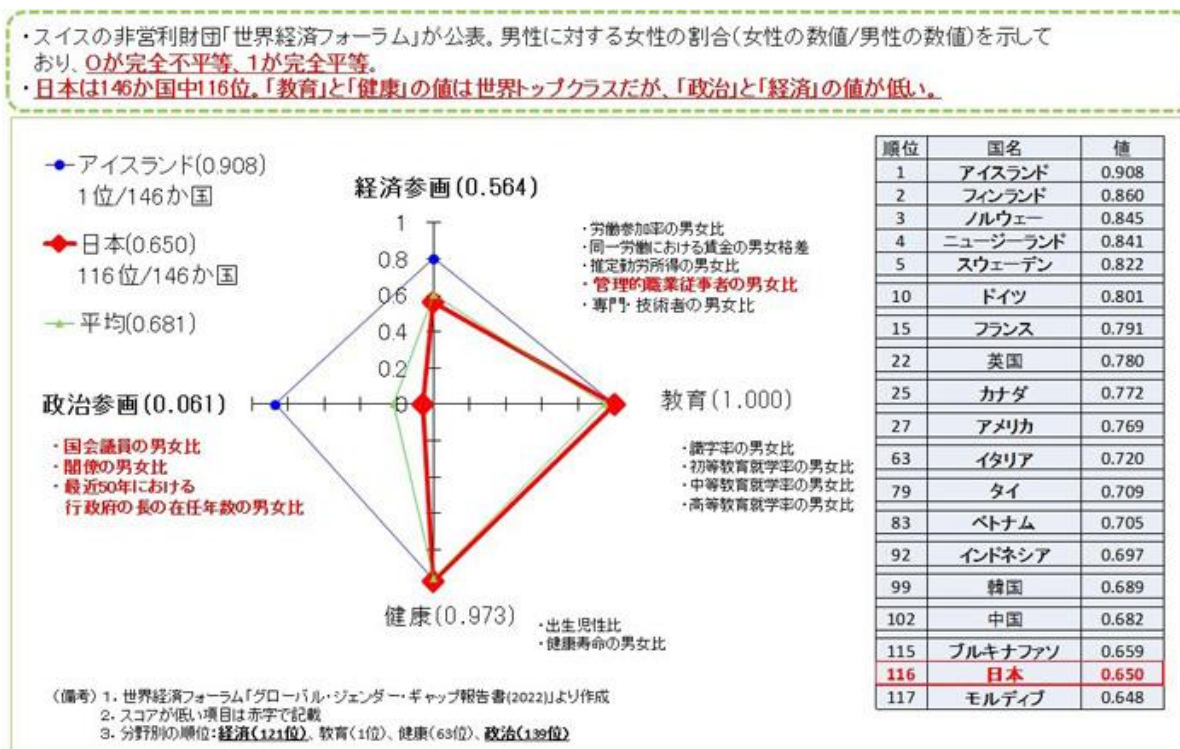
### ■家族や人生の姿は多様化の時代へ。ダイバーシティ社会の実現を目指した仕組みやデザインが必要

- ・令和4年度版の男女共同参画白書によると、令和3（2021）年の「雇用者の共働き世帯」は、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」の2倍以上となっており、「人生100年時代を迎え、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変」したと言われている。
- ・一方で、コロナ禍では非正規雇用、特に、「女性」、「宿泊・飲食業」等の特定の業種で雇用者数が顕著に減少したほか、自粛生活により家事・育児時間の絶対量が増加し、女性の負担が相対的に増加するなど、国全体で男女共同参画が進んでいなかったことが改めて顕在化し課題となっている。世界経済フォーラムが発表している「ジェンダー・ギャップ指数」によると、我が国は146か国中116位で、「教育」「健康」の値は高いものの、「政治」や「経済」は低い値となっている。
- ・自粛生活が続いたことによる影響は高齢者や子どもなどにも影響を及ぼし、交流機会が減少したことによる孤独・孤立や、心身への影響が懸念されている。また、コロナ禍で人々の就業形態や生活様式も大きく変化し、「ウェルビーイング※2（Well-Being）」の概念が意識されるようになった。
- ・今後は、これまでの価値観にとらわれず、コロナ禍で見えてきた、多様な働き方を支えるセーフティネットや、性差によって負担に偏りが生じない社会づくり、孤立を防ぐ新たなつながり方や心身ともに健康な暮らしなど、多様性の時代に合わせて、様々な分野が連携して多様な人々が暮らしやすい豊かなダイバーシティ社会に、福祉の仕組みや街のデザインなどを変革していくことが必要とされている。

※1 ダイバーシティ社会：「ダイバーシティ」は多様性を意味する言葉。多様な人々と価値観を理解し受容する社会。

※2 ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態になること。「幸福」や「健康」などの意味。

### 6-1 ジェンダー・ギャップ指数（GGI）2022年



出典）内閣府男女共同参画局 HP

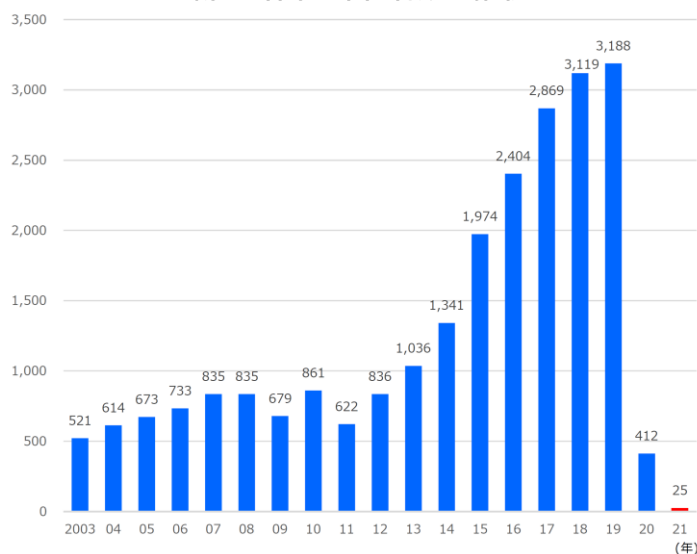
## 7 観光の再構築と新たな可能性

### ■コロナ禍で観光産業が厳しい状況の中、自然環境に触れる旅行などの新たなニーズが高まっている

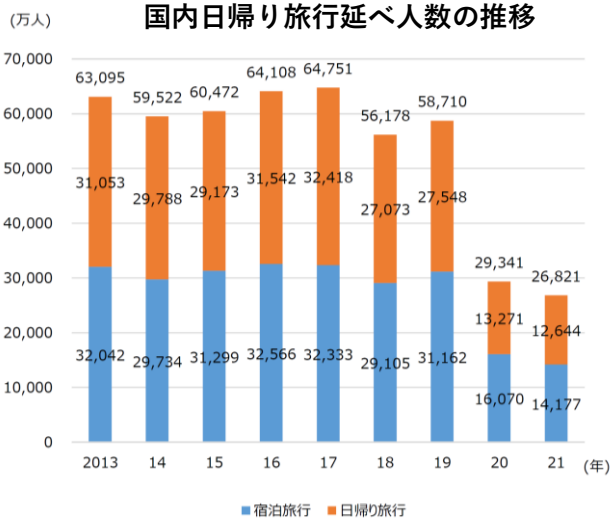
- ・国では、観光を成長戦略の柱、地方創生への切り札とし、「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを目指して国内観光や国際観光の拡大・充実を図ってきたが、2020（R2）年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数は大幅に減少し、旅行需要の大幅な減少となった。
- ・令和4年版観光白書によると、観光関連産業の営業利益は、2020（R2）年は概ねマイナスで推移し、2021年後半以降は、やや持ち直しの兆しもあったが、宿泊業や飲食サービス業などは引き続き厳しい状況に置かれている。これにより地域の雇用や経済への影響も大きくなっている。
- ・一方で、国内旅行市場では混雑する場所や時期などを回避し、近隣地域での観光（マイクロツーリズム）が進展しているほか、テレワークの普及によるワーケーション\*や「第2のふるさとづくり」（何度も地域に通う旅、帰る旅）などの新たな市場開拓も進められている。
- ・さらに、コロナ禍を契機として、身近な自然環境に触れる旅行やアウトドア体験などへのニーズが急速に高まっている。今ある自然環境や文化などの地域資源を最大限に生かしつつ、ポストコロナに向けて、地域の稼げる看板商品の創出や、利便性や生産性向上を図るためのデジタル技術の導入など、持続可能な地域観光づくりのための変革に取り組むことが必要となっている。

\*ワーケーション：Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。

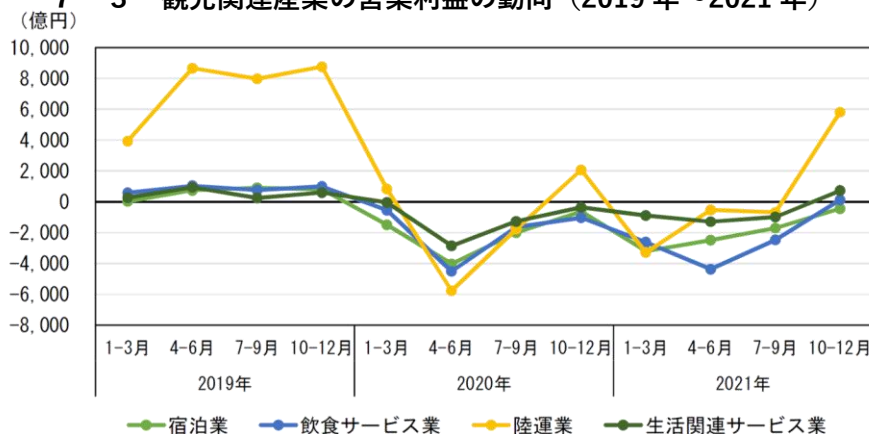
7-1 訪日外国人旅行者数の推移



7-2 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



7-3 観光関連産業の営業利益の動向（2019年～2021年）



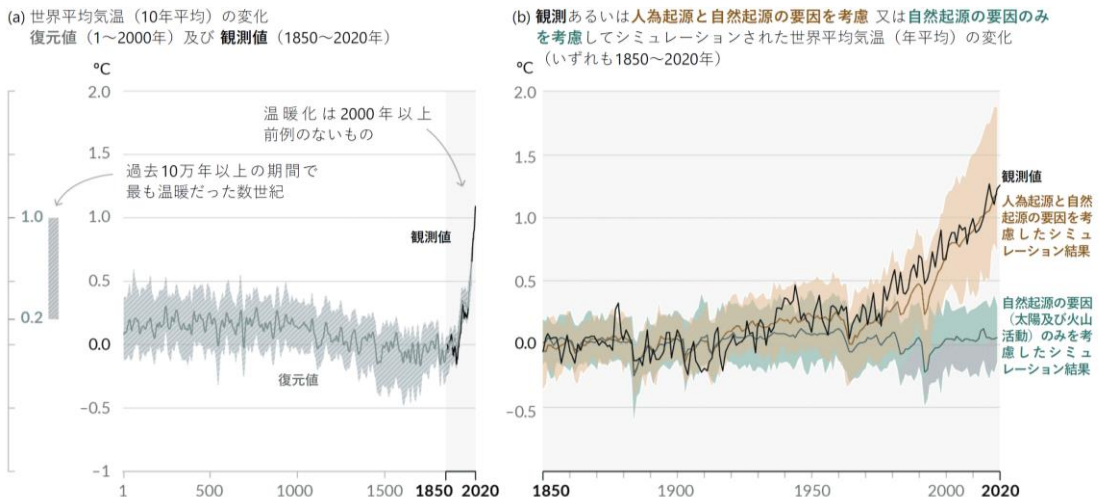
資料：財務省「法人企業統計調査」 上記出典 令和4年版観光白書及び概要（国土交通省観光庁）

## 8 気候変動に伴う災害の変化

### ■気候変動により異常気象は激甚化・頻発化。洪水や土砂災害など気象災害のリスクが高まっている

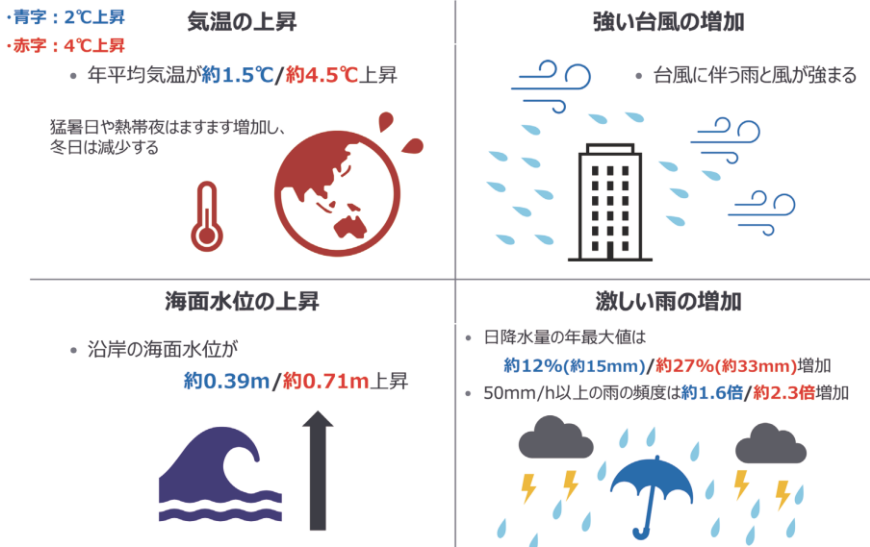
- ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 (自然科学的根拠) の概要によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている。」と指摘されている。
- ・気候変動により異常気象は激甚化・頻発化しており、今後も増加する可能性が指摘され、気温上昇や雨の降り方の変化により、熱中症や気象災害等のリスクが高まっていくことが懸念されている。我が国では、洪水・土砂災害リスクの高いエリアに多くの人々が居住しており、気象災害リスクに対応するため、将来の降雨量の増大を考慮して治水計画を見直すことや、流域治水の取組、流域タイムラインの作成等のソフト・ハード両面からの対策等が重要となっている。
- ・また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合、広範囲で震度6弱から震度7の強い揺れが発生し、甚大な人的・物的被害が発生することが予想されており、地震や洪水等の発生に伴う事態をできる限り具体的に想定し、防災・減災、国土強靱化等に取り組むことが必要とされている。

### 8-1 1850~1900年を基準とした世界平均気温の変化



出典) IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 (SPM)

### 8-2 日本の気候変動の影響の将来予測



資料) 文部科学省・気象庁「日本の気候変動2020」より国土交通省作成

出典) 令和4年版国土交通白書 (国土交通省)



## 9 脱炭素化と持続可能なまちづくり

### ■2050年カーボンニュートラルが目標。地域の持続可能性の確保に向けて環境負荷の軽減を図る

- ・気候変動によるリスクを軽減するため、世界各国で脱炭素化に向けた取組が進められる中、我が国では、2020（R2）年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。
- ・令和4年版国土交通白書によると、近年は産業部門や業務部門で温室効果ガスの削減が進み、特に2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、二酸化炭素総排出量は対前年度比5.8%減少したが、家庭部門では在宅時間の増加等で4.5%増加している。今後は、主要先進国と同様に、我が国も二酸化炭素排出量削減と経済成長の両立に向け、官民が連携した戦略や取組が重要である。
- ・これからのまちづくりにおいては、地域の持続可能性の確保に向けて環境負荷の軽減を図ることが必要であり、コンパクト・プラス・ネットワーク（都市のコンパクト化と公共交通網の再構築）のまちづくりや、水辺や緑地等のグリーンインフラを活用したまちづくり、デジタル技術を活用したエネルギーの効率化などを進めることが求められている。

### 9-1 二酸化炭素排出量（2020年度）

	排出量（百万t）*	対前年度比（%）
総排出量	1,044	▲5.8
家庭部門	166	4.5
運輸部門	185	▲10.2
産業部門	356	▲8.1
業務部門	182	▲4.7

\*ほかにもエネルギー転換部門、非エネルギーCO2からの排出量を算定している。

2020年度は、各部門において、新型コロナウイルス感染拡大の影響が生じている

【総CO <sub>2</sub> 排出量】 新型コロナウイルス感染拡大の影響等	→【▲5.8%】
【産業部門】 需要の低迷等による製造業における生産量の減少等	→【▲8.1%】
【運輸部門】 旅客・貨物輸送の減少等	→【▲10.2%】
【業務その他部門】 外出自粛等による第三次産業の活動の低迷等	→【▲4.7%】
【家庭部門】 在宅時間の増加等	→【+4.5%】

出典）令和4年版国土交通白書及び概要（国土交通省総合政策局）

### 9-2 気候変動時代のわたしたちの暮らし（将来イメージ）

**気候変動時代のわたしたちの暮らし（将来イメージ）**

**自然エネルギーの活用**

- ・洋上風力、小水力発電、バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの地産地消等

**基幹インフラの再エネ拠点化**

- ・空港の太陽光発電拠点化
- ・港湾の水素・アンモニア等の受入・貯蔵拠点化
- ・船舶等のゼロエミッション化等

**まちなかの変化**

- ・緑豊かな歩行空間、居心地の良い良好な都市空間
- ・ビル・施設での太陽光等の再生可能エネルギーの活用
- ・地域材の活用による過ごしやすい屋内環境
- ・停電時のエネルギー自給による災害に強いまち等

**住まいの変化**

- ・エネルギー効率が高く快適な住まい
- ・断熱性の高まりによる健康的な住まい
- ・停電時のエネルギー自給による安心な住まい等

**移動の変化**

- ・公共交通や次世代モビリティの利用環境向上
- ・自転車等のシェアリングの普及
- ・歩行者を中心とした快適な駅前空間等

出典）令和4年版国土交通白書 概要（国土交通省総合政策局）

## II - 2 国・県等の関連計画の調査

### 1 国の関連計画

#### (1) 第二次国土形成計画（全国計画）

##### ■ 「対流促進型国土」の実現に向けた「コンパクト+ネットワーク」の形成推進

- ・国では、国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）に基づき、平成 27 年 8 月に国土形成計画（全国計画）の変更が閣議決定されている。
- ・この計画では、「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえ、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、概ね 10 年間の国土づくりの方向性を定めている。
- ・国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしている。

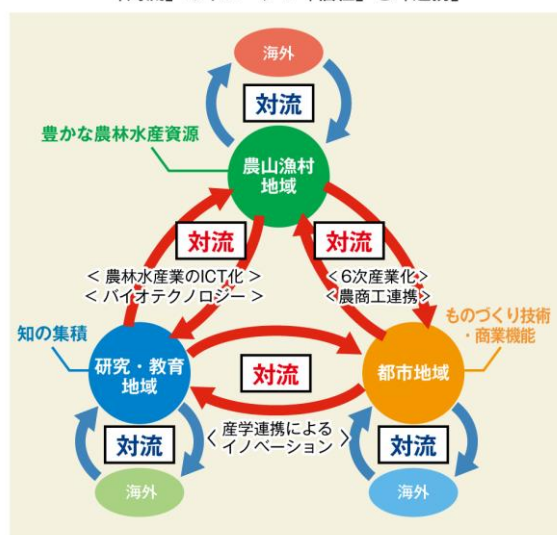
#### ◇国土づくりの目標

- ① 安全で、豊かさを実感することのできる国
- ② 経済成長を続ける活力ある国
- ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国

#### ◇国土の基本構想：「対流促進型国土」

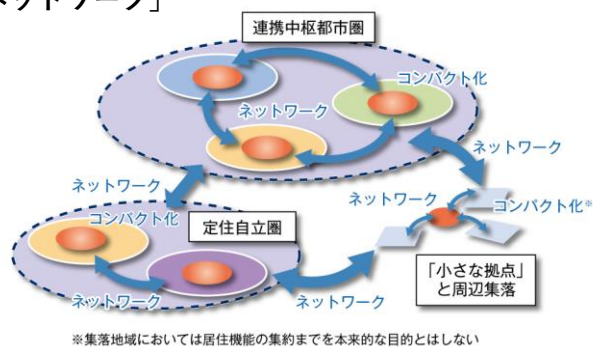
- ・対流とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」それ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション（新たな価値）を創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」



#### ◇国土構造、地域構造：重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

- ・生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ
  - ・様々な「コンパクト+ネットワーク」の国土全体への重層的かつ強靱な広がり
- ⇒ 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展



#### ◇東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・地方から東京への人口の流出超過の継続：地方の活力の喪失
- ・東京圏：依然として過密の問題が存在。首都直下地震等大規模災害の切迫
- ・東京は世界有数の国際都市としてさらに国際競争力を向上させ、

上記出典) 国土形成計画（全国）リーフレット  
（国土交通省）

「グローバルに羽ばたく国土」の形成に重要な役割

#### ◇都市と農山漁村の相互貢献による共生

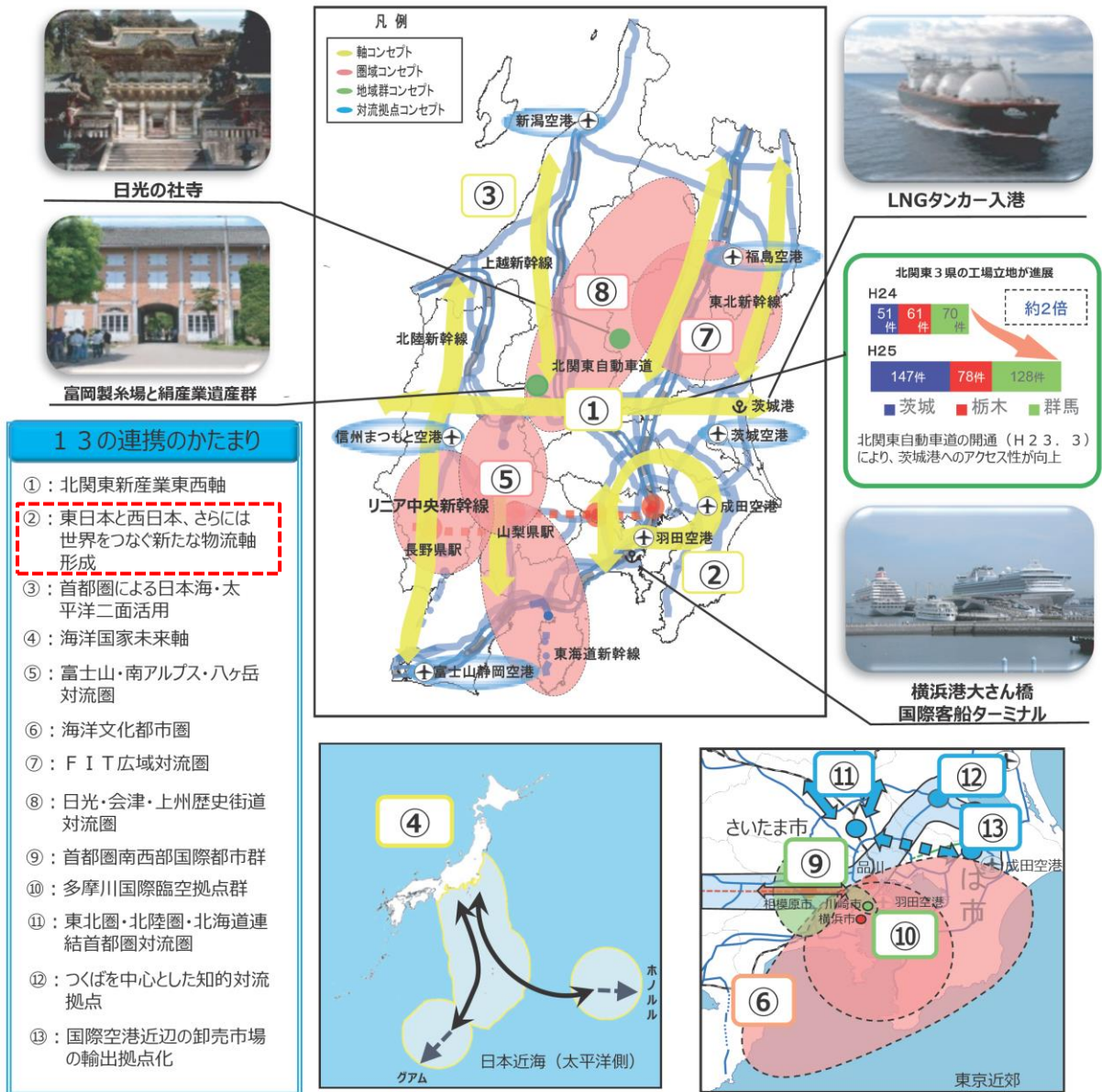


(2) 首都圏広域地方計画

■安全・安心を土台に洗練された対流型首都圏の構築

- ・国では、第二次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、全国8ブロックごとに、概ね10年間の国土づくりの戦略を定めた、新たな国土形成計画（広域地方計画）を平成28年3月に大臣決定している。
- ・首都圏広域地方計画では、首都圏の将来像を「確固たる安全・安心を土台に、面的な対流を創出し、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が切実な、世界からのあこがれに足る『洗練された首都圏』の構築を目指す。」としている。
- ・この計画では、首都圏全域に、対流の種となる「連携のかたまり」を戦略的に形成し、新しい対流を生み出すことで、一極集中型の首都圏を対流型首都圏に転換していくことを目指している。茨城県南地域では、「東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸」や「つくばを中心とした知的対流拠点」が位置付けられている。

首都圏広域地方計画  
(安全・安心を土台に洗練された対流型首都圏の構築)



出典) 広域地方計画リーフレット（東北圏・首都圏）(国土交通省)

- 物流面における首都圏ゴールデンリングの形成、住み替え支援による地方への人の流れの創出など
- ・さらに、「首都圏版『運命の10年』コアプログラム」として、概ね10年にわたって重点的に実施する具体的取組として、38の戦略プロジェクトを推進するものとしている。
  - ・この中の一つ、「東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト」では、「成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図る」ことで、「我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る」とされている。
  - ・「住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト」では、「東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した『お試し居住』用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する」とされている。
  - ・そのほか、高度なICT等の活用や巨大災害への対応、国際競争力の強化等が位置付けられている。

首都圏版「運命の10年」コアプログラム

第5章 首都圏版「運命の10年」コアプログラム (P.82)	
<b>第1節 首都圏から始める確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用 (P.82)</b> PJ1-1. 大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ PJ1-2. 次世代ワイヤレスコリドー形成PJ PJ1-3. ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ	<b>第4節 対流型首都圏の構築 (P.102)</b> PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出PJ PJ4-2. 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ PJ4-3. 首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ PJ4-4. 海洋国家未来軸の創出PJ PJ4-5. 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出PJ PJ4-6. 海洋文化都市圏の創出PJ PJ4-7. FIT広域対流圏の強化PJ PJ4-8. 日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ PJ4-9. 首都圏南西部国際都市群の創出PJ PJ4-10. 多摩川国際臨空拠点群の創出PJ PJ4-11. 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ PJ4-12. つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ PJ4-13. 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ PJ4-14. 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ PJ4-15. 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ PJ4-16. 国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ
<b>第2節 巨大災害にも対応できる強靱な首都圏の構築 (P.85)</b> PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ PJ2-2. 災害対応力強化PJ PJ2-3. 災害への備えの充実PJ PJ2-4. 四路啓開PJ PJ2-5. 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト PJ2-6. 大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ PJ2-7. 広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ PJ2-8. インフラ老朽化対策とマネジメントPJ	<b>第5節 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流 (P.121)</b> PJ5-1. 健康長寿PJ PJ5-2. 若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ PJ5-3. エコシステムサービス充実PJ PJ5-4. 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ PJ5-5. 魅力ある農山漁村づくりPJ PJ5-6. 住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ
<b>第3節 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化 (P.94)</b> PJ3-1. スーパー・メガリージョンの形成PJ PJ3-2. 次世代成長産業の育成PJ PJ3-3. 水素社会PJ PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ PJ3-5. 東京の世界都市機能強化PJ	<b>第6節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にターゲットをおいた首都圏・日本の躍進 (P.127)</b>

※「プロジェクト」を「PJ」と略記。

出典) 首都圏広域地方計画 概要版 (国土交通省)





- ・地域づくりの基本方向で、本町を含む県南地域は、「活力のある産業と豊かな自然が共生する潤いのある生活環境が実現、定住の促進」や「魅力的な地域資源や観光資源を活かし、更なる交流人口の拡大」などを旨とするとしている。

◇地域づくりの基本方向

**県南地域**（土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、**阿見町**、河内町、利根町）

【目指す将来像】

- ・東京圏との近接性や広域交通ネットワークを活かし、活力のある産業と豊かな自然が共生する潤いのある生活環境が実現、定住の促進
- ・豊かな自然環境や日本を代表するサイクリング環境といった魅力的な地域資源や観光資源を活かし、更なる交流人口の拡大
- ・つくばの科学技術シーズが世界中のヒト・モノ・カネと結び付いて事業化し成長する仕掛けとして機能するエコシステムが形成
- ・農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入による大幅な省力化によって経営規模の拡大、加工・流通事業者等とのマッチングによる販路の拡大
- ・企業や女性・高齢者などの多様な担い手による農林水産業が展開



出典) 第2次茨城県総合計画(県政策企画部)

■「いばらき幸福度指標」の導入、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応の視点

- ・第2次計画の特徴として、計画推進の基本方針では、「いばらき幸福度指標」を導入し、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があると考えられる政府統計データ等 38 指標により、定量的に把握し、毎年度全国順位を算出のうえ公表するものとしている。
- ・基本計画では、全計画の4つの「チャレンジ」に加えて、「新型コロナウイルス感染症対策の強化」が盛り込まれ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応の視点も追加されている。

◇計画推進の基本方針

「いばらき幸福度指標」の導入

「いばらき幸福度指標の考え方」

- 県では、県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態であると考えます。
- そのような環境の整備・充実状況について、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があると考えられる政府統計データ等38指標により、定量的に把握することにしました。  
【指標の例】 雇用者報酬(雇用者1人当たり)、医師数、健康寿命、待機児童率、子どものチャレンジ率、起業率等
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた進捗を確認するため、毎年度、指標を都道府県間で比較可能な数値に変換し全国順位を算出のうえ公表します。



◇基本計画

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化	
「新しい豊かさ」へのチャレンジ	「新しい人材育成」へのチャレンジ
「新しい安心安全」へのチャレンジ	「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

上記出典) 第2次茨城県総合計画(県政策企画部)

◇ 「いばらき幸福度指標」

いばらき幸福度指標の導入

◆茨城県が考える幸福

県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること

◆目的・概要

- ・今まで抽象的だった幸福を「見える化」 → 県民一人ひとりの幸せが実現できる環境の状況を数値で把握
- ・全国順位を算出 → 政策課題の明確化、本県の豊かさ・暮らしやすさをわかりやすく発信



設定のポイント

- 公表されている**政府統計等**を基に、**客観的指標**で幸福を定量的に把握
- 計画に掲げる**チャレンジごと**に特色となる**キーワード**を抽出し、関連する38指標を設定
- 幸福に関する**学識経験者、総合計画審議会等の意見**を基に、**指標とする項目や算出方法**を設定。社会情勢の変化に対応し、**今後も不断の見直し**を行う。



幸福度指標  
ロゴマーク



順位の算出方法

- 先行研究を参考に(※2)、単位などが異なる統計値を比較可能とするために、**統計値を標準化変数に変換し(※3)、均等加重で合算**
- キーワードごとの指標数の差により**特定分野の重みづけが生じないように**、1つのキーワードに複数の指標を設定する場合、「**キーワード内の標準化変数の平均値**」を幸福度の算出に用いる

※2 2012年より客観的指標で「47都道府県幸福度ランキング」を作成する(一財)日本総合研究所の算出方法に準拠

※3 その数値が平均値からどれだけ離れているかを表したものを、学校のテスト等で用いる「偏差値」と同義。  
偏差値 = (標準化変数) × 10 + 50



いばらき幸福度指標



● 新しい豊かさ

<b>雇用</b>	①雇用者報酬 (雇用者1人当たり) ②正規雇用率
<b>産業振興</b>	③県民所得 (県民1人当たり) ④工場立地件数 ⑤労働生産性 (1時間当たり)
<b>農林水産業</b>	⑥農林水産業の付加価値創出額 (県民1人当たり)
<b>観光振興</b>	⑦外国人宿泊者数 ⑧国内旅行者数
<b>環境保全</b>	⑨CO2排出量 (県民1人当たり) ⑩一般廃棄物リサイクル率

● 新しい安心安全

<b>地域医療・介護・保健</b>	①医師数 ②看護職員数 ③介護職員数 (いずれも県民10万人当たり) ④介護・看護を理由とした離職率 ⑤自殺者数 (県民10万人当たり)
<b>健康長寿</b>	⑥健康寿命
<b>障害者自立支援</b>	⑦障害者雇用率
<b>犯罪防止</b>	⑧刑法犯認知件数 (県民千人当たり)
<b>防災対策</b>	⑨自主防災組織カバー率 ⑩自然災害死者・行方不明者数

● 新しい人財育成

<b>教育振興</b>	①子どものチャレンジ率 ②大学進学率 ③学力 ④教員のICT活用指導力
<b>出産・育児</b>	⑤合計特殊出生率 ⑥待機児童率
<b>学び・文化・スポーツ・遊び</b>	⑦教養・娯楽(サービス)支出額 ⑧都道府県指定等文化財件数 ⑨子どもの運動能力
<b>多様性・女性活躍・人権</b>	⑩パートナーシップ制度人口カバー率 ⑪女性の管理職登用率 ⑫人権侵犯事件件数 (県民1万人当たり)
<b>働き方</b>	⑬実労働時間

● 新しい夢・希望

<b>国際交流</b>	①留学生数 (県民10万人当たり)
<b>ベンチャー創出</b>	②起業率
<b>若者に魅力ある雇用</b>	③本社機能流出・流入数 ④若者就職者増加率
<b>DX推進</b>	⑤デジタルガバメント率 (市町村)

出典) いばらき幸福度指標 概要 (県政策企画部)



## (2) 土浦・阿見都市計画区域マスタープラン（令和3年9月告示）

### ■自然と都市が調和した魅力的な生活環境の形成、生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携

- ・土浦・阿見都市計画区域は、県の南部、東京都心から 50～60km 圏内に位置し、首都圏整備法に基づく都市開発区域に指定されている。
- ・都市計画区域マスタープランでは、「東京圏との近接性をいかし、鉄道や高速道路によるネットワークの強化を図りながら、自然と都市が調和した魅力的な生活環境の形成」や「福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携携（コンパクト+ネットワーク）を図ることにより、人口減少下においても持続可能な都市づくり」を目指すことが位置付けられている。
- ・また、「荒川沖市街地地域」「阿見市街地地域」「阿見吉原市街地地域」では、それぞれ下記のような市街地像が設定されている。

#### ◇都市計画区域の名称及び範囲

名称：土浦・阿見都市計画区域

範囲：土浦市及び阿見町の全域、かすみがうら市の一部

#### ◇都市づくりの基本理念

- 常磐線メトロフロントゾーン※として、東京圏との近接性をいかし、鉄道や高速道路によるネットワークの強化を図りながら、自然と都市が調和した魅力的な生活環境の形成を目指す。（※茨城県総合計画で設定した5地域と11のゾーン）
- 福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト+ネットワーク）を図ることにより、人口減少下においても持続可能な都市づくりを進める。
- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や住民を守るライフラインの整備を進めるなど、災害に強い強靱な都市を目指す。

#### ◇都市づくりの基本理念

##### 荒川沖市街地地域

- ・本区域の南の玄関口である荒川沖駅周辺は、地域を対象とした商業・業務機能が集積した、にぎわいと魅力のある都市拠点の形成を目指して、土地の高度利用や道路などの都市施設整備を促進する。
- ・土地区画整理事業により整備された本郷第一地区については、地区計画制度等により良好な居住環境の保全を図る。
- ・荒川本郷地区など中心市街地周辺の住宅地においても、地区計画制度等を導入し良好な居住環境の形成を図る。

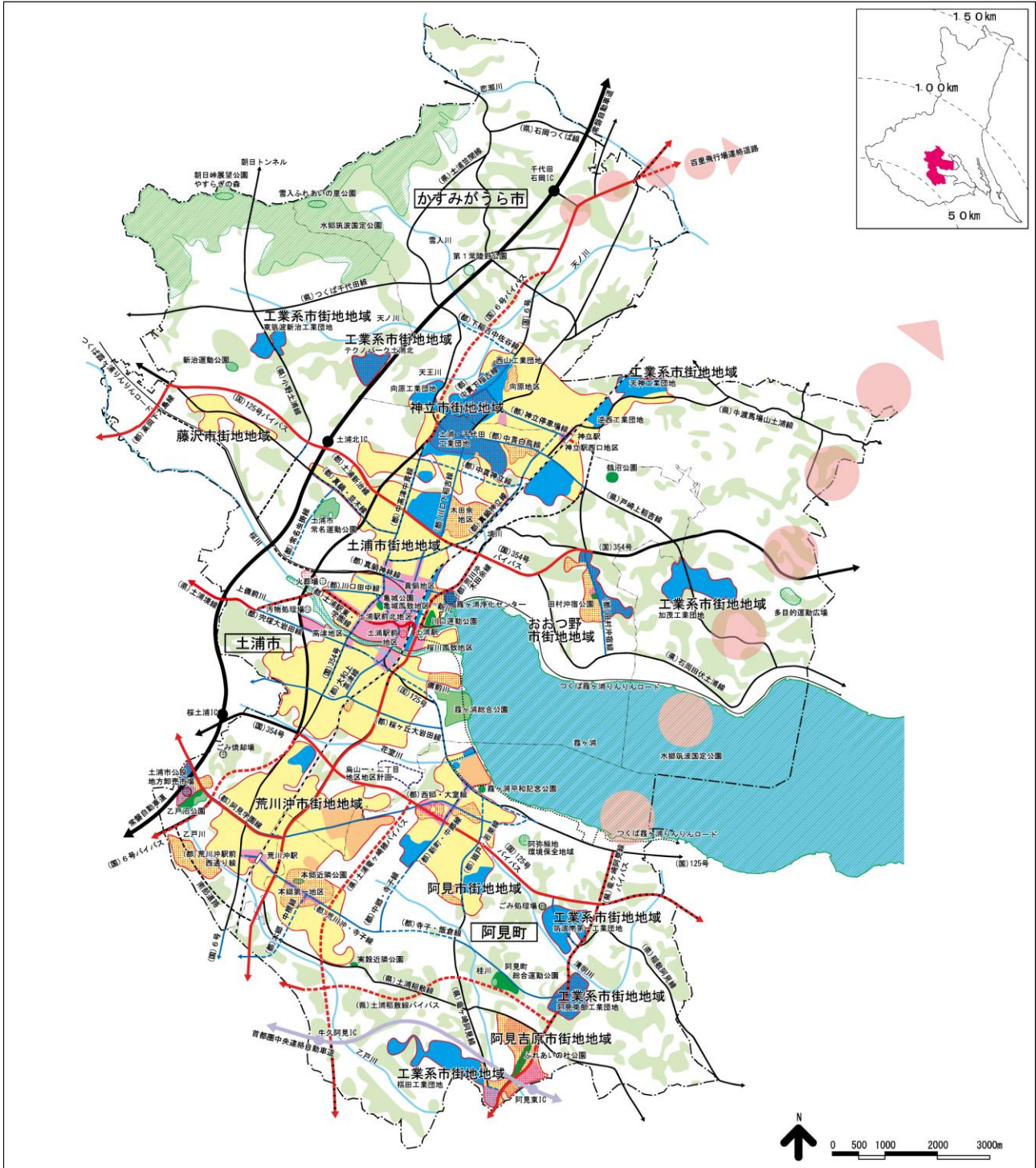
##### 阿見市街地地域

- ・本地域では、幹線道路の沿道などにおいて土地利用を適切に誘導することによって商業・業務機能の活性化を図り、地域に密着した商業・業務地の形成を図る。
- ・「阿見町景観条例」による「阿見町景観計画」に基づき、良好な景観の形成を図り、特に都市計画道路新町・中郷線等は「阿見町景観条例」に基づく「景観形成道路」として位置付けられていることから、道路やその沿道における景観の整備を積極的に推進する。
- ・本地域の中央部にあたる土地区画整理事業が行われた地区においては、建築物の用途や形態などを考慮しながら計画的な市街化を図る。

##### 阿見吉原市街地地域

- ・本地域は、首都圏における業務核都市等を相互に連絡する首都圏中央連絡自動車道阿見東インターチェンジを含んでおり、その整備効果をいかし、生産・流通・商業をはじめ、居住など多様な都市機能の集積を図る。

土浦・阿見都市計画区域マスタープラン 附図



凡例		
<b>【土地利用】</b>	<b>【都市施設の整備】</b>	<b>【自然環境の整備又は保全】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務地</li> <li>工業地</li> <li>流通業務地</li> <li>住宅地</li> <li>その他</li> </ul>	<b>都市計画道路</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車専用道路 (整備済・暫定供用中)</li> <li>主要幹線街路 (整備済/整備中・整備予定)</li> <li>主要幹線街路 (暫定供用中)</li> <li>主要幹線街路 (構想路線)</li> <li>都市幹線街路 (整備済/整備中・整備予定)</li> <li>都市幹線街路 (暫定供用中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地等 (整備済)</li> <li>公園緑地等 (整備中・整備予定)</li> <li>緑地保全地域等</li> <li>その他の公園緑地等</li> <li>河川・湖沼</li> <li>森林地域</li> </ul>
	<b>その他の道路</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路 (整備済/整備中・整備予定)</li> <li>自転車道 (整備済/整備中・整備予定)</li> <li>自転車道 (構想路線)</li> <li>※(国:国道、(県:県道、(都:都市計画道路</li> </ul>	
	<b>その他の都市施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道</li> <li>その他の施設 (整備済み)</li> </ul>	<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域</li> <li>市街化区域</li> <li>地区計画(市街化調整区域)</li> </ul>
	<b>【市街地開発事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地開発事業 (整備済)</li> <li>市街地開発事業 (整備中・整備予定)</li> </ul>	

出典) 土浦・阿見都市計画区域マスタープラン 附図 (県土木部)

## II - 3 類似都市との比較分析

### 1 比較分析の目的・方法

#### (1) 類似都市比較の目的

##### ■同様の性質を持って発展してきた他都市との比較・分析

- ・近年の社会増により人口5万人規模に差し掛かった本町と、同様の性質を持って発展してきた、あるいは発展し続ける他市町村との比較・分析を行い、町の将来指針である第7次総合計画を立案するうえでの参考とする。

#### (2) 類似都市の抽出方法

##### ■人口規模と産業構造による類似団体の区分を考慮し、人口5万人前後の市または町を抽出

- ・総務省の一般市と町村の類似団体のグループ分け（人口規模と産業構造による）を参考としつつ、人口規模が5万人前後の市町から、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州各地域で1～2団体抽出し、比較・分析を行うものとする。
- ・県内についても同様に、類似団体のグループ分けを参考にしつつ、人口規模や地勢等が似た団体抽出し、他都市と同様に比較・分析を行う。

#### 1 - 1 一般市と町村の類似団体の区分

(一般市)

人口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次90%以上		Ⅱ次,Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
以上 ～ 50,000	未満	I - 3	I - 2	I - 1	I - 0
50,000 ～ 100,000		II - 3	II - 2	II - 1	II - 0
100,000 ～ 150,000		III - 3	III - 2	III - 1	III - 0
150,000 ～		IV - 3	IV - 2	IV - 1	IV - 0

(町村)

人口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次80%以上		Ⅱ次,Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満	
以上 ～ 5,000	未満	I - 2	I - 1	I - 0
5,000 ～ 10,000		II - 2	II - 1	II - 0
10,000 ～ 15,000		III - 2	III - 1	III - 0
15,000 ～ 20,000		IV - 2	IV - 1	IV - 0
20,000 ～		V - 2	V - 1	V - 0

■ 阿見町の属する類型または同等のグループ

■ 阿見町の属する類型に近いグループ

I次：1次産業、Ⅱ次：2次産業、Ⅲ次：3次産業

出典) 総務省 HP 類似団体別職員数の状況「類似団体のグループ分け」より作成

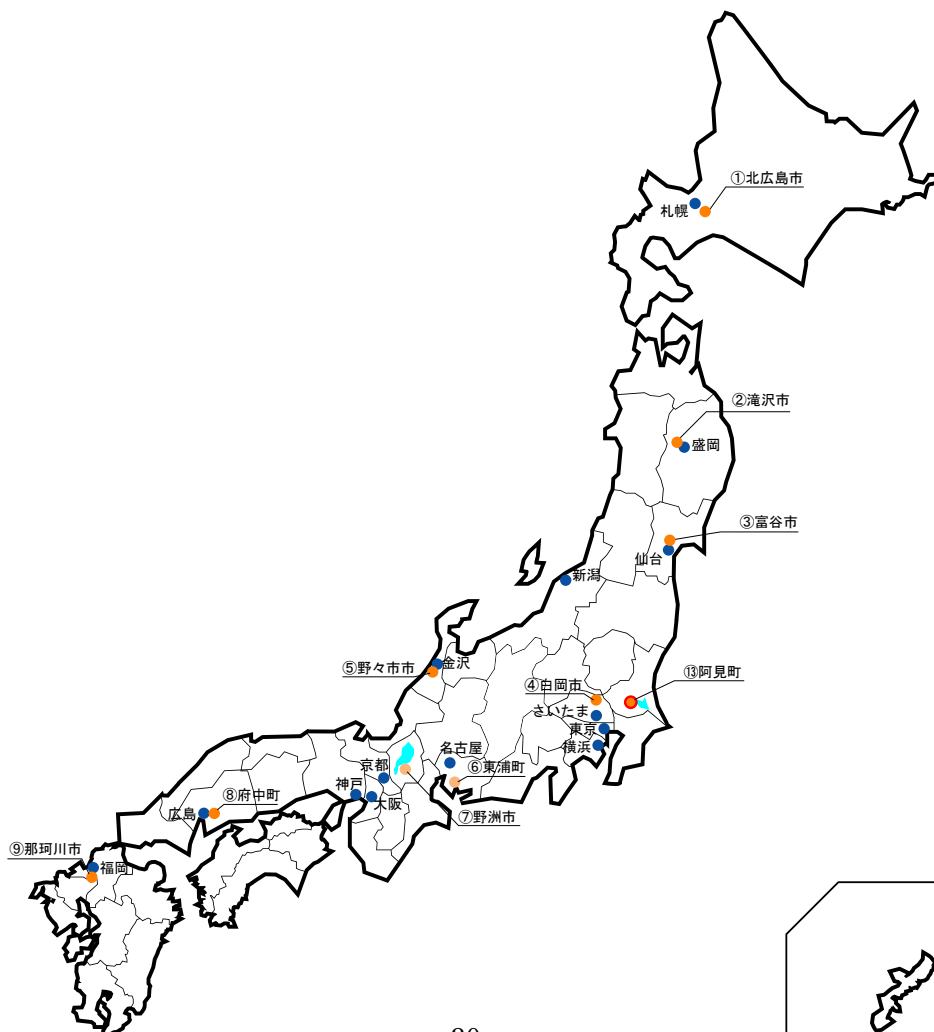
## II 社会状況分析

- ・以下の本町と同等の区分（Ⅱ－2、Ⅱ－3）または近い区分（Ⅴ－1、Ⅱ－2）から県外9都市、県内4都市の13市町について、分析を行うものとする。
- ・13市町のうち、2011（H23）年以降に市施行した比較的新しい市が5都市含まれている。また、全体として、大都市に隣接する市町が多くなっている。

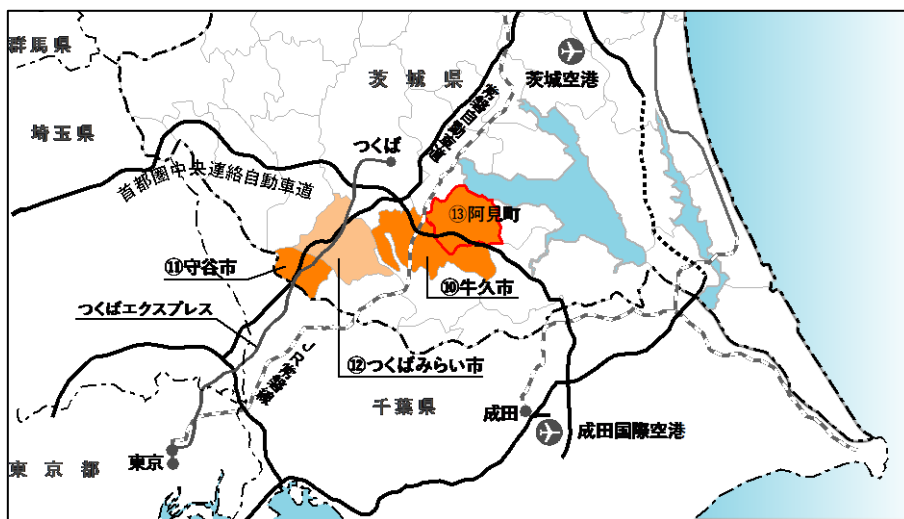
### 1-2 調査対象とした類似都市一覧

No.	地方	都道府県	市町	区分	令和2国調人口(人)	平成27国調人口(人)	人口増加率	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	標準財政規模(千円)	市施行
1	北海道	北海道	北広島市	Ⅱ－3	58,171	59,064	-1.5%	119.05	489	13,666,344	1996 (H8)
2	東北	岩手県	滝沢市	Ⅱ－3	55,579	55,463	0.2%	182.46	305	10,967,465	2014 (H26)
3	〃	宮城県	富谷市	Ⅱ－3	51,651	51,591	0.1%	49.18	1,050	9,656,809	2016 (H28)
4	関東	埼玉県	白岡市	Ⅱ－3	52,214	51,535	1.3%	24.92	2,095	10,243,692	2012 (H24)
5	中部	石川県	野々市市	Ⅱ－3	57,238	55,099	3.9%	13.56	4,221	11,227,774	2011 (H23)
6	〃	愛知県	東浦町	Ⅴ－1	49,596	49,230	0.7%	31.14	1,593	10,415,795	－
7	近畿	滋賀県	野洲市	Ⅱ－2	50,513	49,889	1.3%	80.14	630	12,942,154	2004 (H16)
8	中国・四国	広島県	府中町	Ⅴ－2	51,155	51,053	0.2%	10.41	4,914	10,125,896	－
9	九州	福岡県	那珂川市	Ⅱ－3	50,112	50,004	0.2%	74.95	669	9,973,192	2018 (H30)
10	県内	茨城県	牛久市	Ⅱ－3	84,651	84,317	0.4%	58.92	1,437	16,222,803	1986 (S61)
11	〃	〃	守谷市	Ⅱ－3	68,421	64,753	5.7%	35.71	1,916	13,086,356	2002 (H14)
12	〃	〃	つくばみらい市	Ⅱ－2	49,872	49,136	1.5%	79.16	630	12,587,567	2006 (H18)
13	〃	〃	阿見町	Ⅴ－2	48,553	47,535	2.1%	71.40	680	9,980,883	－

### 1-3 調査対象とした類似都市 位置図（県外）



1-4 調査対象とした類似都市 位置図（県内）

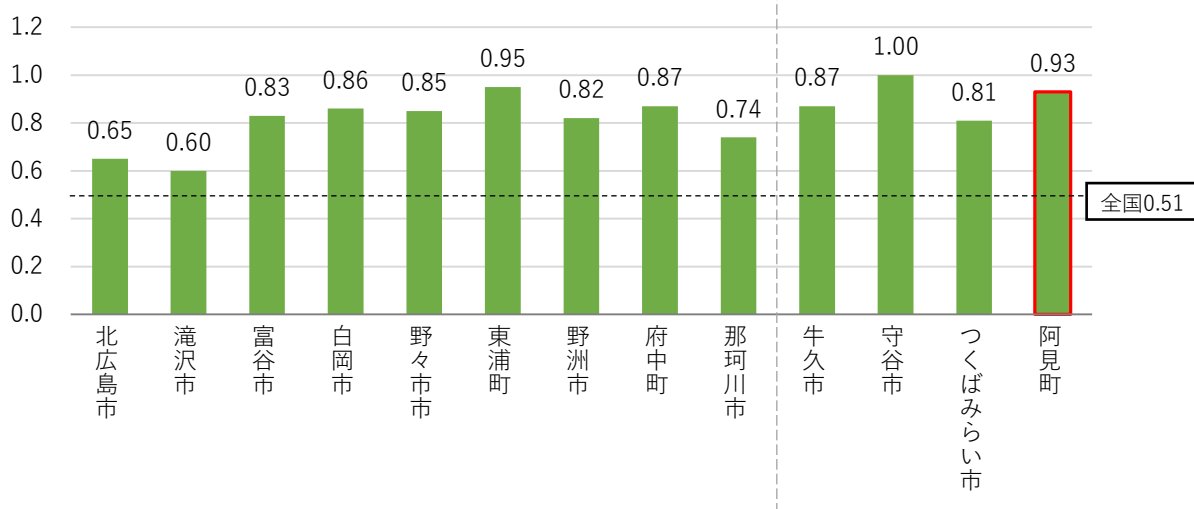


## 2 財政状況の比較

### ■本町は財政力が比較的高い都市

- ・財政力指数をみると、類似 13 都市全てが全国平均を上回っており、比較的財政力の高い都市が調査対象となっている。13 都市の中で比較すると、守谷市（茨城県）が 1.0 と最も高く、次いで東浦町が 0.95、阿見町が 0.93 と高くなっており、本町は類似都市の中でも財政力の高い町となっている。

2-1 財政力指数（令和2年度）



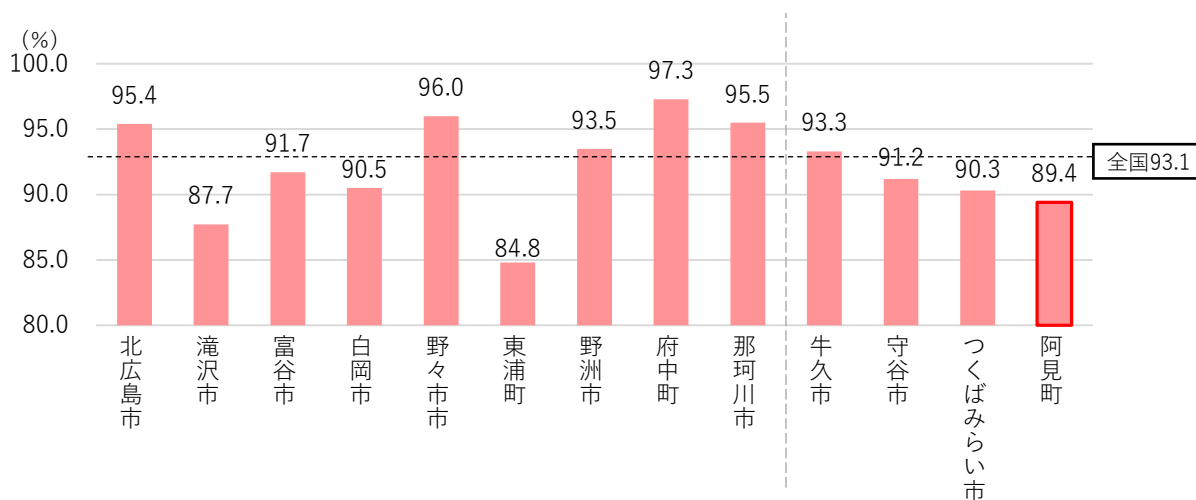
出典) 令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）  
 全国：市町村の単純平均（東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない）



■本町の財政は比較的弾力性が高く、健全な状況である

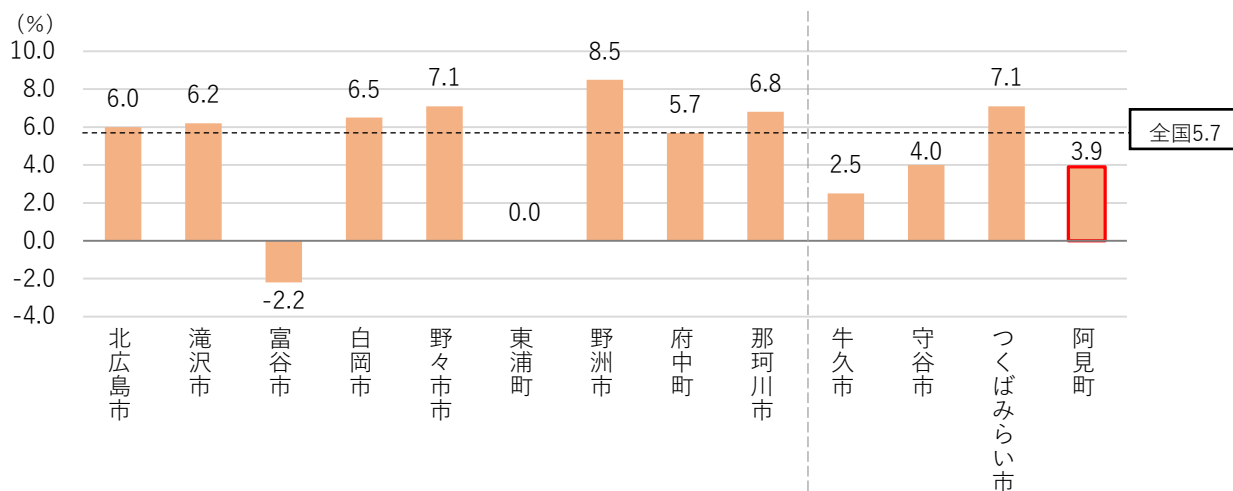
- ・地方公共団体の財政の弾力性を表す経済収支比率をみると、類似 13 都市のうち 7 都市が全国平均を下回り、比較的弾力性のある自治体に含まれる。13 都市の中で比較すると、東浦町（愛知県）が 84.8 と最も低く、次いで滝沢町（岩手県）が 87.7、阿見町が 89.4 と低くなっており、本町は類似都市の中で財政の弾力性の高い町となっている。
- ・地方公共団体の財政健全化判断の指標となる実質公債費比率をみると、類似 13 都市のうち 5 都市が全国平均を下回っている。13 都市の中で比較すると、富谷市（宮城県）が -2.2 で最も低く、阿見町は東浦町（愛知県）、牛久市に続き 4 番目に低くなっている。

2-2 経常収支比率



出典) 令和 2 年度地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省 HP)  
 全国: 市町村の加重平均 (東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない)

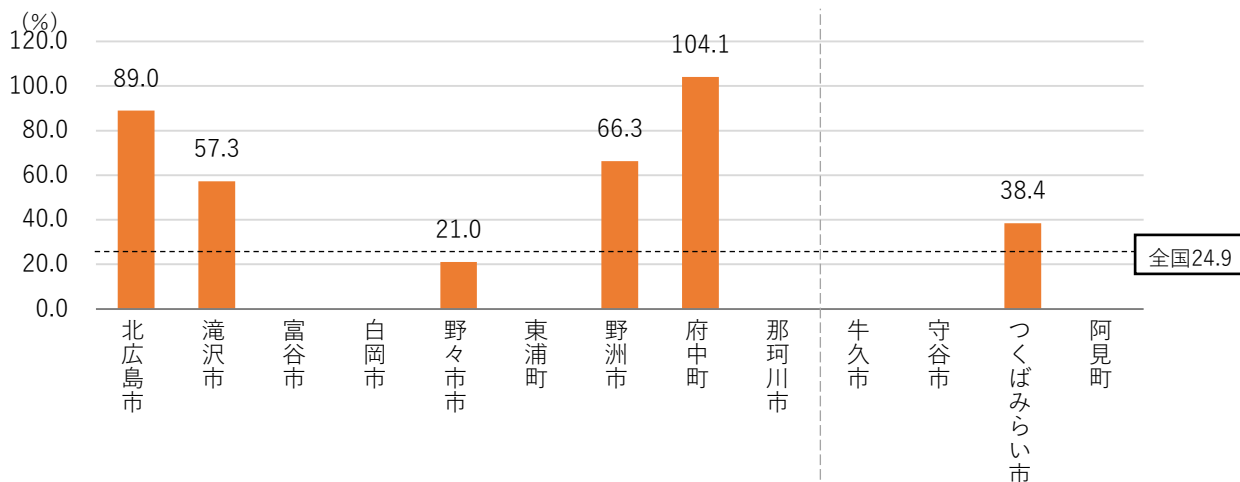
2-3 実質公債費比率



出典) 令和 2 年度地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省 HP)  
 全国: 市町村の加重平均 (東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない)

- ・もう一つの財政健全化判断の指標となる将来負担比率をみると、類似 13 都市のうち 7 都市は充  
可能財源等が将来負担額を上回っており、阿見町もその中の一つとなっている。これらを踏まえる  
と、本町の財政状況は現在比較的弾力性があり、健全な状況であることがうかがえる。

### 2-4 将来負担比率

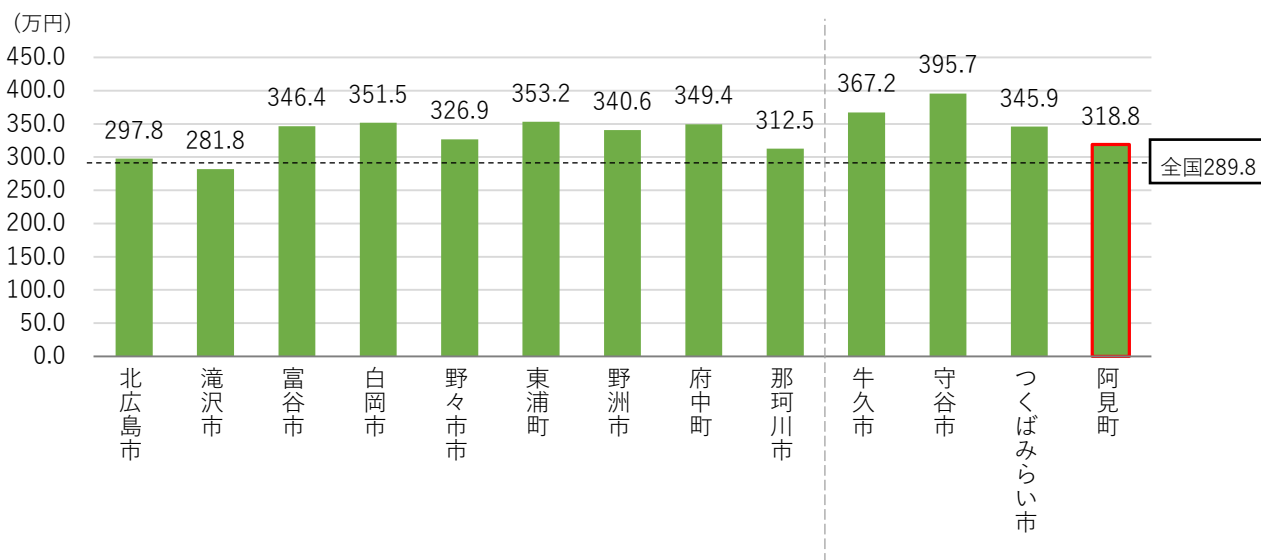


出典) 総務省 令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省 HP)  
 全国: 市町村の加重平均 (東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない)

### ■本町の一人当たりの所得は平均より若干高い

- ・納税者一人当たりの課税対象所得をみると、類似 13 都市のうち 12 都市は全国の中央値を上回って  
いる。13 都市の中で比較すると、守谷市が 395.7 万円で最も高く、阿見町は 10 番目だが全国平均  
(中央値) は上回っている。

### 2-5 納税者一人当たりの課税対象所得 (令和3年度)



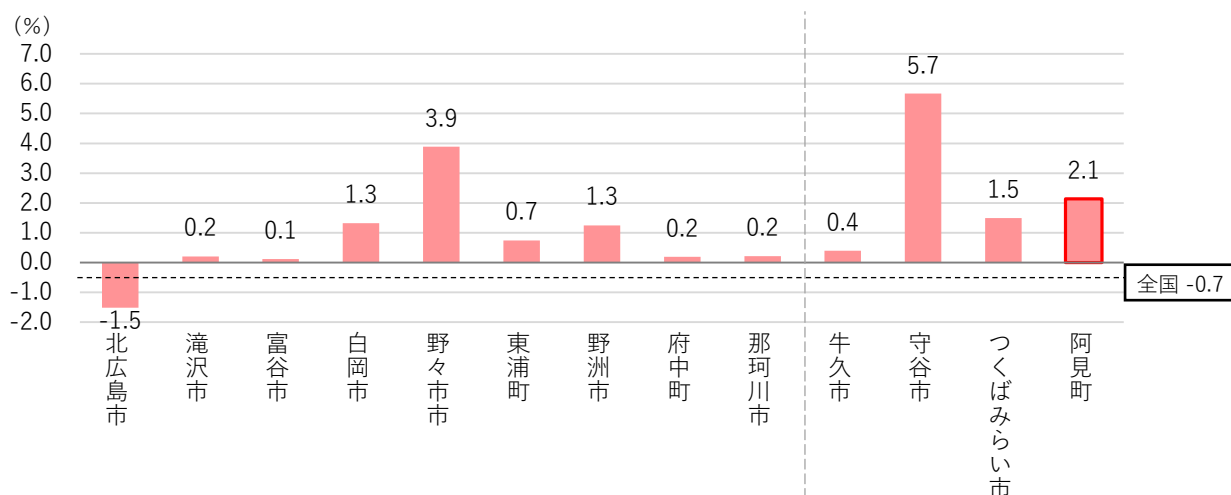
出典) 「令和3年度 市町村税課税状況等の調 (市町村別内訳)」(総務省 HP) より算出  
 納税者一人当たりの課税対象所得: 課税対象所得 ÷ 納税義務者数 (所得割)  
 全国: 市区町村 (東京都特別区含む) の中央値を算出

### 3 人口・世帯に関する比較

#### ■本町の人口増加率は比較的高いが、年少人口の割合は平均的

- ・2015（H27）年から2020（R2）年の5年間の人口増加率をみると、類似13都市のうち12都市がプラスとなっている。全国1,719市町村（東京都特別区を1市とする）のうち1,419市町村（82.5%）で人口が減少している中で、この12都市は貴重な成長都市である。人口増加率を類似13都市の中で比較すると、守谷市が5.7%と最も高く、次いで野々市市（石川県）が3.9%、阿見町が2.1%と3番目で、本町は人口増加が着実に進む都市となっている。
- ・一方、0～14歳の年少人口割合をみると、類似13都市のうち12都市が全国値を上回り、子どもの割合が高い都市となっている。13都市の中で比較すると、富谷市（宮城県）の年少人口割合が16.5%と最も高く、阿見町は12.5%と11番目で、全国値に近い平均的な値となっている。

3-1 人口増加率（H27→R2）

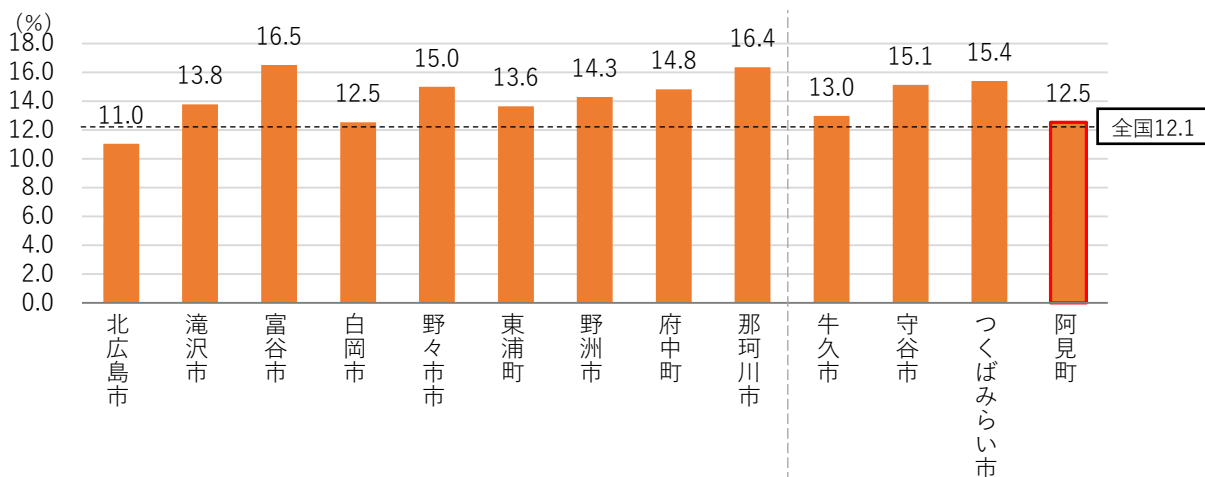


出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)

人口増加率: (2020(R2)年人口 - 2015(H27)年人口) ÷ 2015(H27)年人口

全国: 全国値より算出

3-2 年少人口（0～14歳）割合



出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)

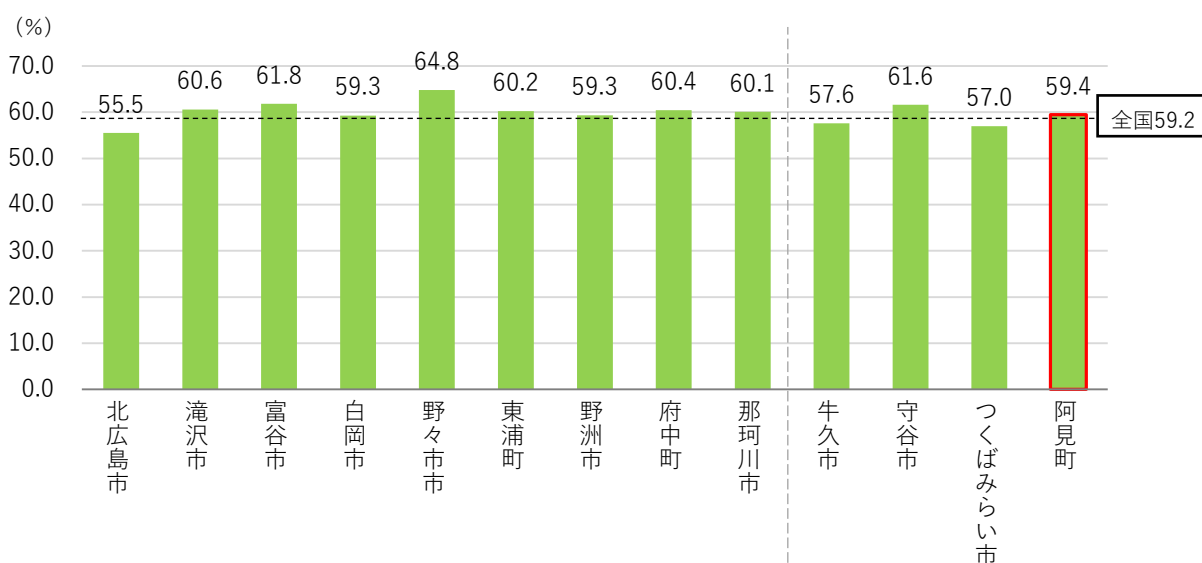
年少人口割合: 0～14歳人口 ÷ 市町村人口 (※年齢不詳除く)

全国: 全国値より算出

■本町の生産年齢人口割合、高齢化率も平均的。本町は様々な年齢層がバランスよく暮らす都市

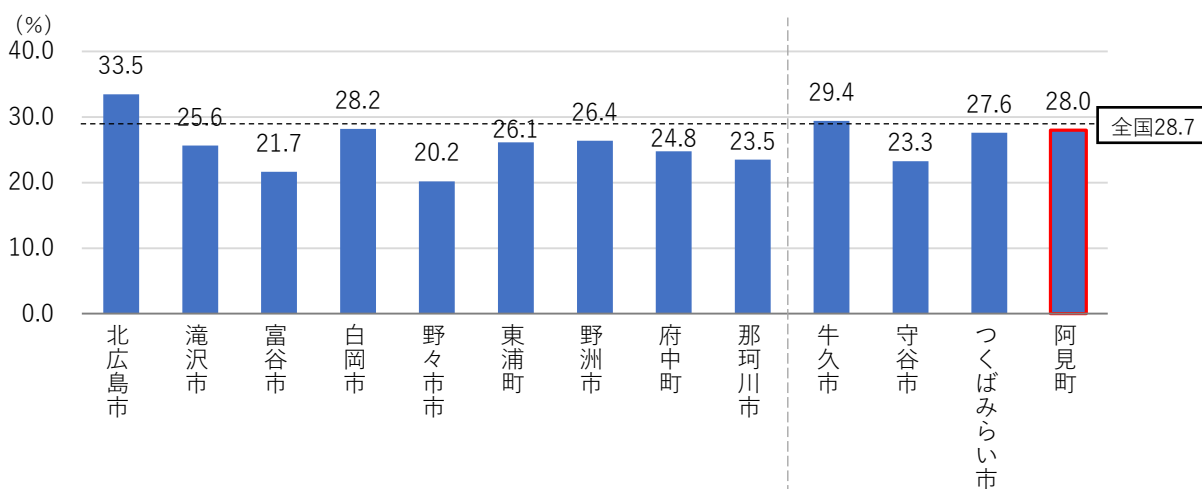
- ・15～64歳の生産年齢人口割合をみると、類似13都市のうち10都市が全国の値を上回り、生産年齢人口が多い都市となっている。13都市の中で比較すると、野々市市（石川県）の生産年齢人口割合が64.8%と最も高く、阿見町は59.4%と8番目で、全国値に近い平均的な値となっている。
- ・65歳以上の高齢化率をみると、類似13都市のうち2都市のみが全国の値を上回っているものの、概ね高齢化率の低い都市となっている。13都市の中で比較すると、北広島市（北海道）の高齢化率が33.5%と最も高く、次いで牛久市、白岡市（埼玉県）と続き、阿見町は28.0%と4番目で、全国よりは若干下回るものの、それに近い平均的な値となっている。

3-3 生産年齢人口（15歳～64歳）割合



出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)  
 生産年齢人口割合：15～64歳人口 ÷ 市町村人口 (※年齢不詳除く)  
 全国：全国値より算出

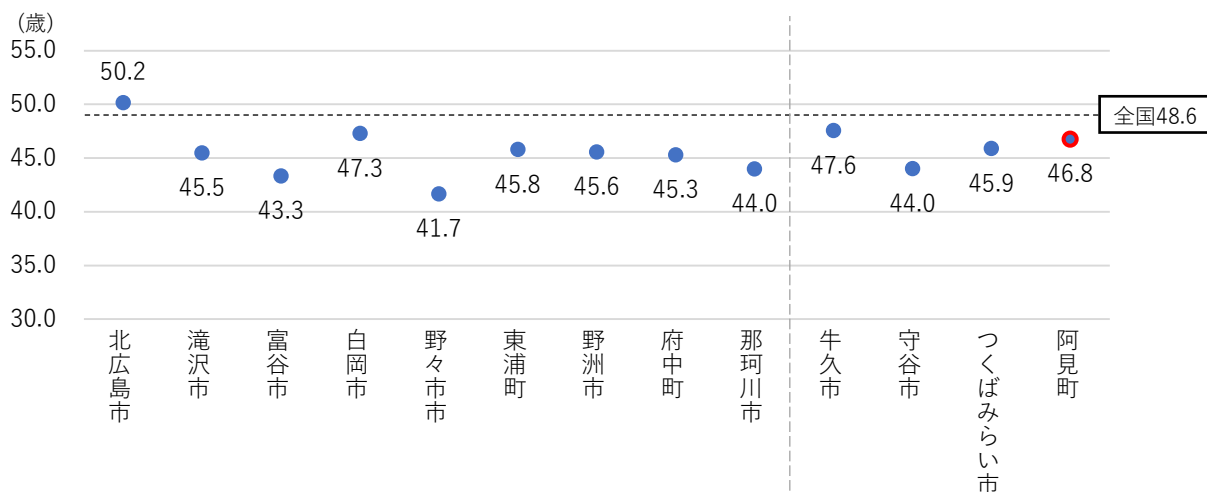
3-4 高齢化率（65歳以上人口割合）



出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)  
 高齢化率：65歳以上人口 ÷ 市町村人口 (※年齢不詳除く)  
 全国：全国値より算出

- 平均年齢をみると、類似 13 都市のうち 1 都市のみが全国の値を上回っているものの、概ね平均年齢の低い、若い都市となっている。13 都市の中で比較すると、北広島市（北海道）が 50.2 歳と最も高く、次いで牛久市、白岡市（埼玉県）と続き、阿見町は 46.8 歳と 4 番目で、全国よりは 1.8 歳下回っている。

### 3-5 平均年齢

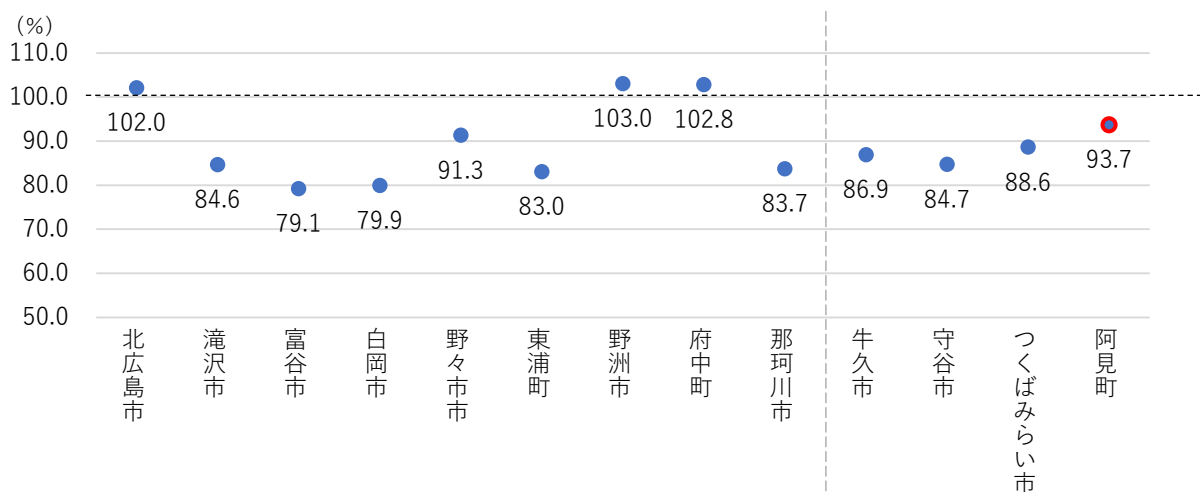


出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
全国: 国勢調査より

### ■本町は住むだけでなく、ある程度の通勤・通学による流入がある都市

- 昼夜間人口比率 (昼間人口 / 夜間人口) をみると、類似 13 都市のうち概ね 100 に近い都市は 3 都市あり、野洲市 (滋賀県)、府中町 (広島県)、北広島市 (北海道) となっている。その他の都市は 100 を下回り、いわゆるベッドタウン型の都市となっているが、その中でも阿見町は 93.7% と比較的昼夜間人口比率が高く、住む機能だけではなく、働く場や学ぶ場があり、周辺からの流入があるまちであることがうかがえる。

### 3-6 昼夜間人口比率



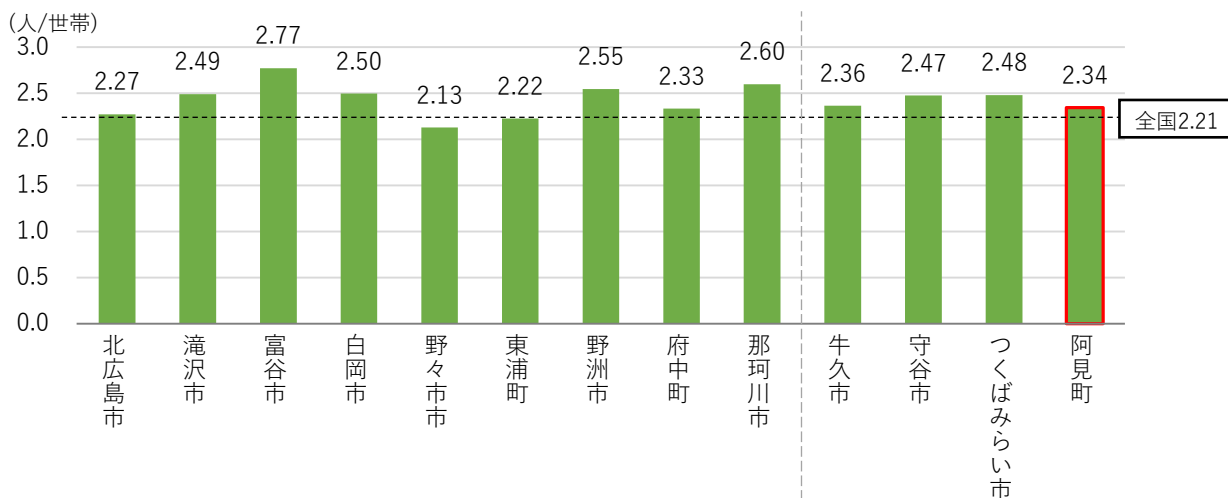
出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
昼間人口: 常住人口 - 流出人口 (通勤・通学) + 流入人口 (通勤・通学)  
夜間人口: 常住人口



■本町は一世帯当たりの人員は平均的、高齢者のみの世帯の割合はやや低い

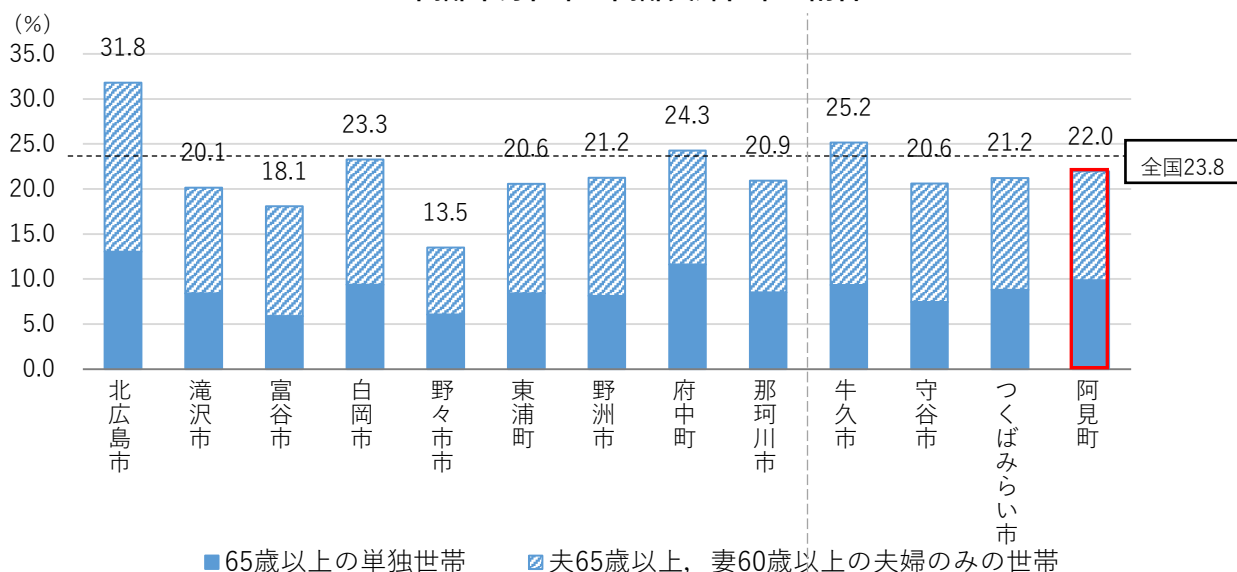
- ・一世帯当たりの世帯人員をみると、類似 13 都市のうち 12 都市は全国値を上回っている。13 都市の中で比較すると、富谷市（宮城県）が 2.77 人／世帯と最も高く、阿見町は 2.34 人／世帯と 9 番目で全国値に近い値となっている。
- ・一般世帯数に占める高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の割合をみると、類似 13 都市のうち 3 都市は全国値を上回っているが、全体的には少なくなっている。13 都市の中で比較すると、北広島市（北海道）が 31.8%と最も高く、そのほかに牛久市や府中町（広島県）で高く、阿見町は 22.0%で 5 番目に高いものの、全国値よりは低くなっている。

3-7 一世帯当たりの世帯人員



出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
 一世帯当たりの世帯人員: 総世帯人員数 ÷ 一般世帯数  
 全国: 全国値より算出

3-8 高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の割合

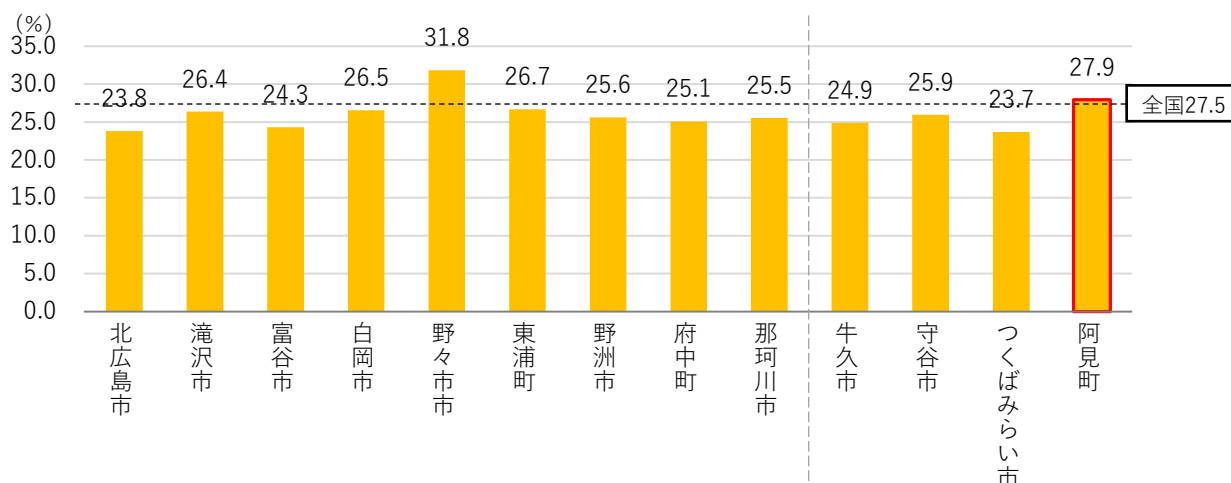


出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
 高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の割合: (65 歳以上の単独世帯 + 夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみ世帯) ÷ 一般世帯数  
 全国: 全国値より算出

■本町は未婚率や外国人人口の割合が比較的高いなど、多様な人が暮らす町

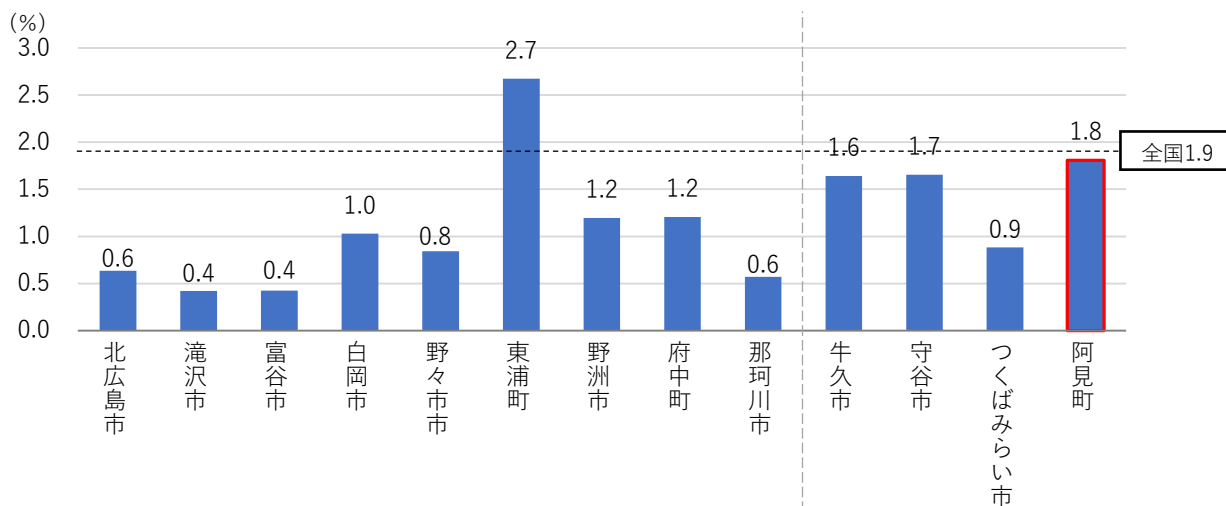
- ・未婚率をみると、類似 13 都市のうち 2 都市は全国値を上回っているものの、その他の都市は低くなっている。13 都市の中で比較すると、野々市市（石川県）が 31.8%と最も高く、次いで阿見町が 27.9%と 2 番目に高い値となっており、本町は比較的未婚率の高い町となっている。
- ・外国人人口の割合をみると、東浦町（愛知県）が 2.7%と高い割合となっているものの、その他は全国値を下回っている。13 都市の中で比較すると、東浦町に次いで阿見町が 1.8%と 2 番目に高い値となっている。

3-9 未婚率



出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
 未婚率: 未婚者数 ÷ 15 歳以上人口 (※配偶関係不詳を除く)  
 全国: 全国値より算出

3-10 外国人人口割合

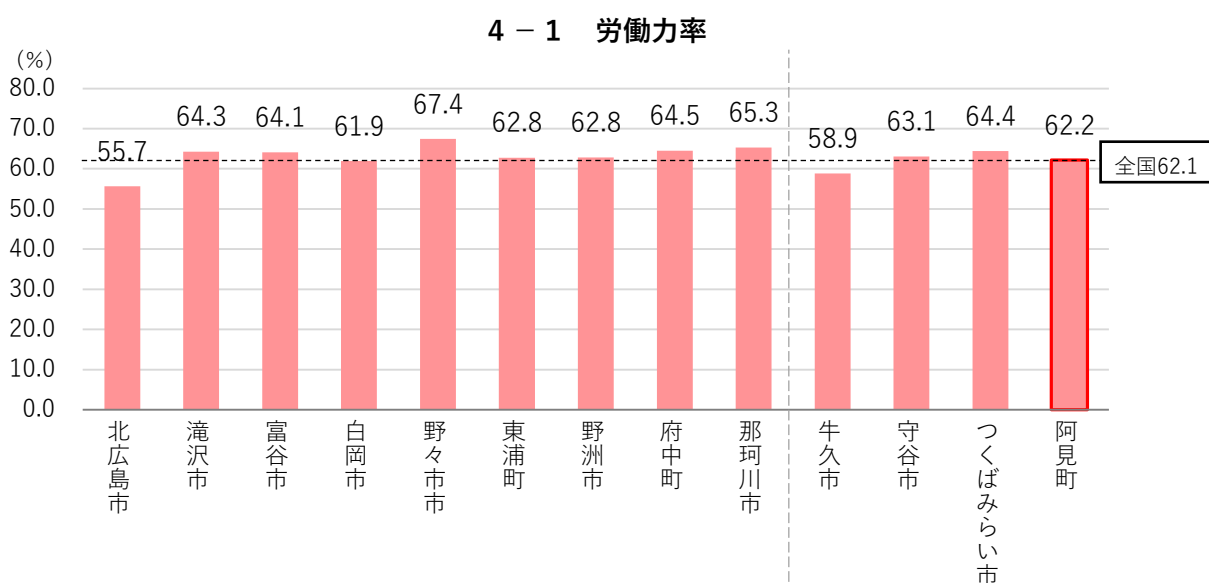


出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)  
 外国人人口割合: 外国人人口 ÷ 人口 (※日本人・外国人の別不詳を除く)  
 全国: 全国値より算出

## 4 産業に関する比較

### ■本町の労働力率は概ね平均。自市町村内で就業している人は類似都市の中では多い

- ・労働力率をみると、類似13都市のうち10都市は全国値を上回り、類似都市では労働力率が高くなっている。13都市の中で比較すると、野々市市（石川県）が67.4%と最も高く、次いで那珂川市（福岡県）65.3%などとなっており、阿見町は62.2%と10番目で全国値に近い値となっている。
- ・自市町村内就業率（15歳以上）をみると、類似13都市のうち全てが5割を下回り、市町村内の半数以上の就業者が他市町村で働いている状況である。13都市の中で比較すると、首都圏内の白岡市（埼玉県）が28.7%と最も低く、茨城県内でも牛久市、守谷市、つくばみらい市は概ね3割と低くなっている。一方、阿見町は43.2%で、13都市中3番目に高い割合となっている。

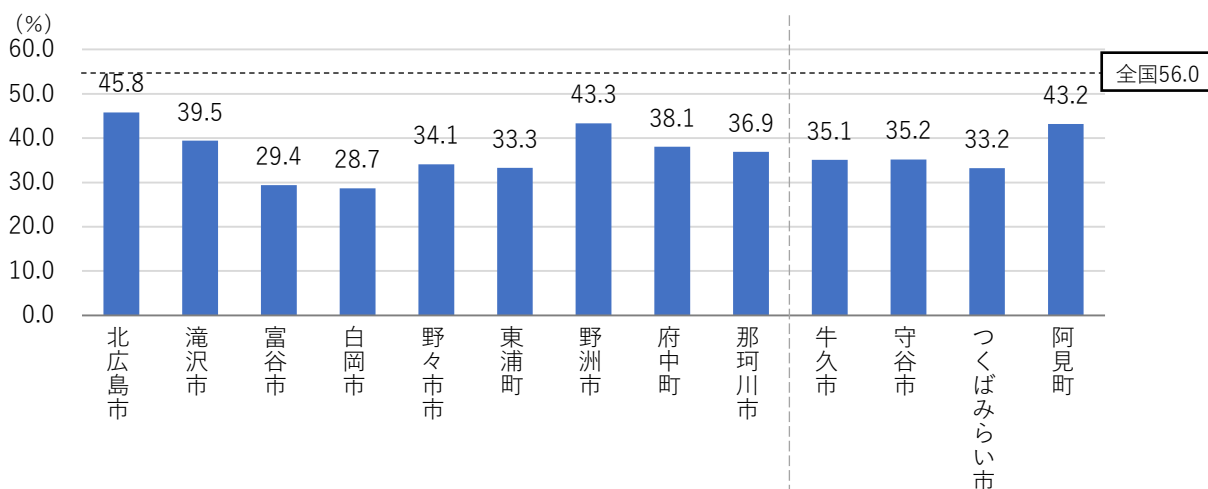


出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)

労働力率: 労働力人口 ÷ 15歳以上人口 (※労働力状態不詳を除く)

全国: 全国値より算出

### 4-2 自市町村内就業率 (15歳以上)



出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)

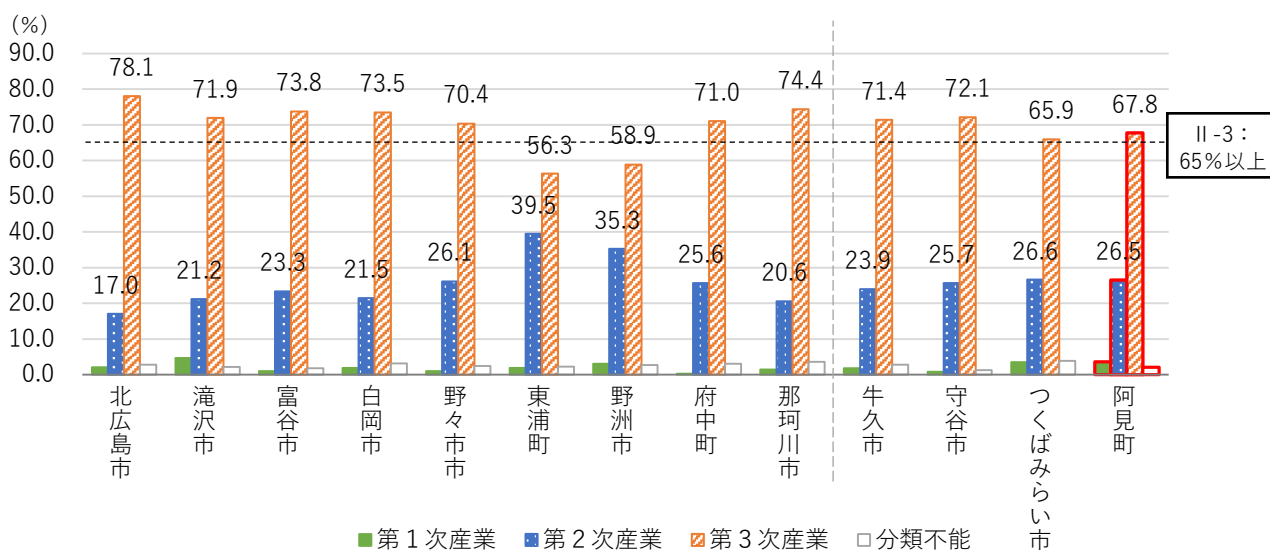
自市町村内就業率: 15歳以上の自市町村内就業者数 ÷ 15歳以上就業者数 (※従業地不詳を除く)

全国: 全国値より算出

■本町は第3次産業が中心の都市だが、工業団地もあり第2次産業の割合も比較的高い

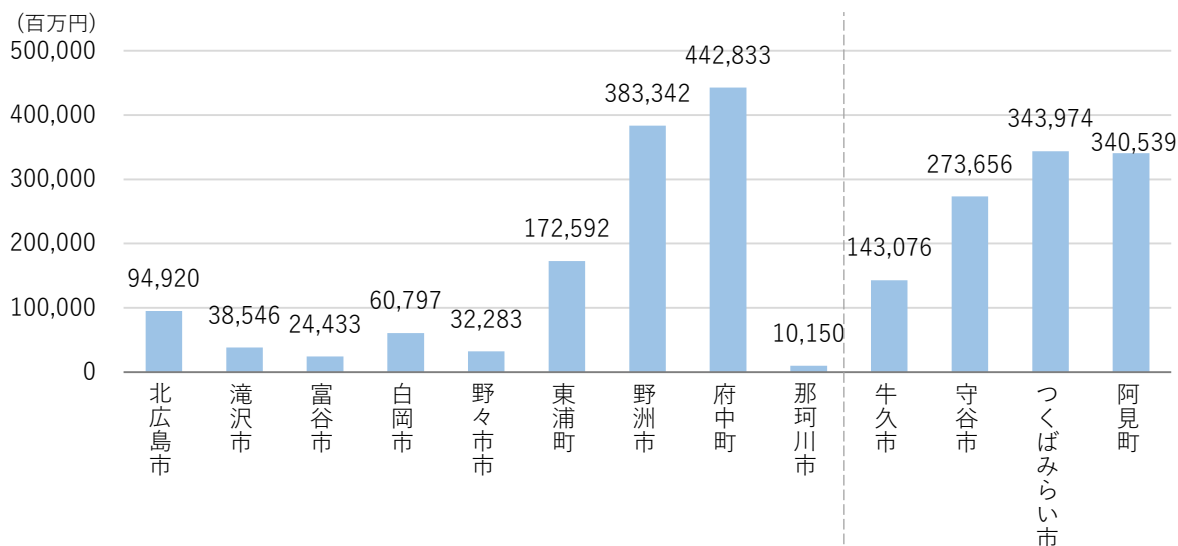
- ・産業別就業者数の割合をみると、類似13都市のうち11都市は第3次産業が65%以上（総務省の市の類似団体区分II-3）で、類似都市は主に大都市部に隣接し商業・サービス業などの割合が高い都市となっている。東浦町（愛知県）及び野洲市（滋賀県）の2都市は、第2次産業の人口割合が高くなっている。この中で、阿見町は第3次産業が67.8%で中心となっているが、第2次産業割合も26.5%と比較的高くなっている。
- ・製造品出荷額等をみると、類似13都市のうち第2次産業の人口割合が高い東浦町（愛知県）、野洲市（滋賀県）のほか、府中町（広島県）や茨城県内4都市でも高くなっている。この中で、阿見町の製造品出荷額は3,405億円で、13都市中4番目に高い値となっている。

4-3 産業別就業者数の割合



出典) 令和2年国勢調査(総務省統計局)  
産業別人口割合: 産業別人口 ÷ 15歳以上人口

4-4 製造品出荷額等

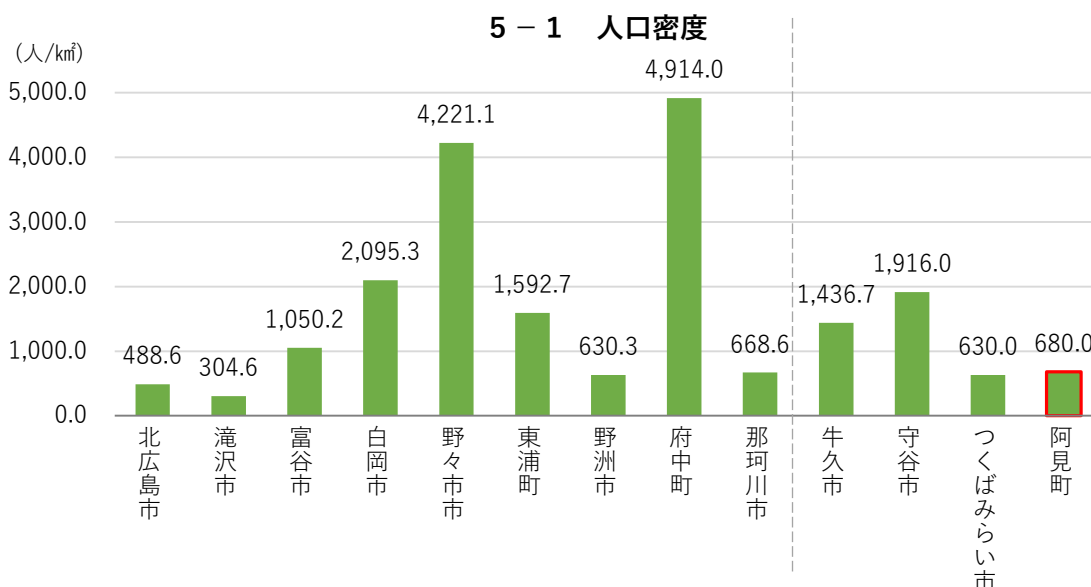


出典) 2020年工業統計調査(2019年実績)

## 5 居住環境に関する比較

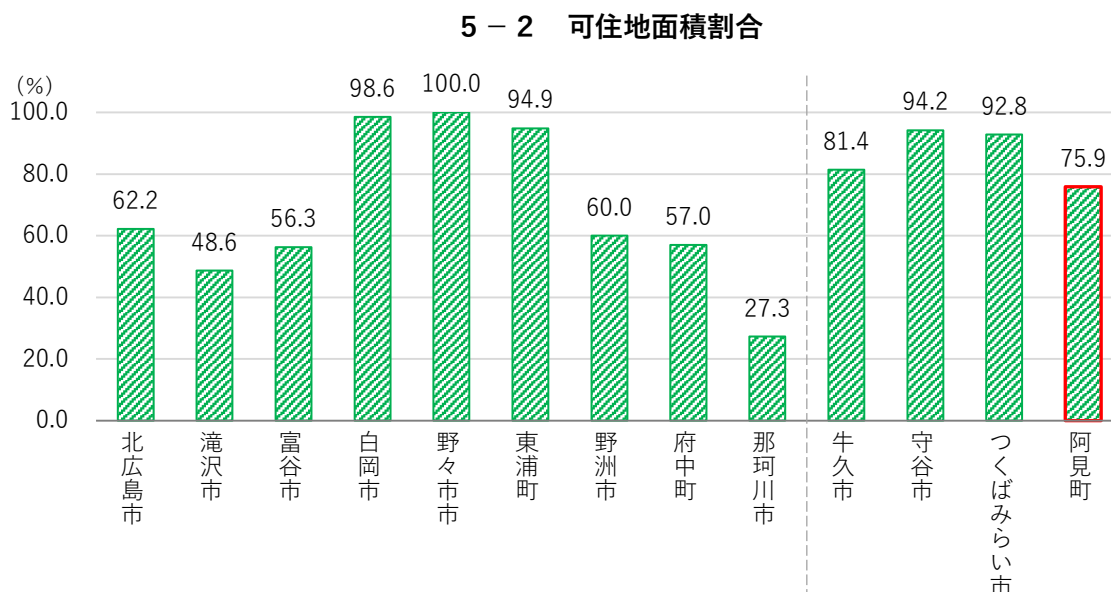
### ■本町は町域の人口密度にゆとりがあり、可住地面積割合が高く今後も開発可能性が高い

- ・人口密度をみると、類似 13 都市のうち最も高い値は府中町（広島県）4,914.0 人/km<sup>2</sup>、次いで野々市市（石川県）4,221.1 人/km<sup>2</sup>となっている（※人口集中地区：原則 4,000 人/km<sup>2</sup>以上）。阿見町は 680.0 人/km<sup>2</sup>で、13 都市中 8 番目で、県内の守谷市や牛久市と比較してもゆとりのある密度となっている。
- ・可住地面積割合をみると、類似 13 都市のうち最も高い値は野々市市（石川県）で 100.0%となっている。また、そのほかは関東平野内の白岡市（埼玉県）や茨城県内 4 都市は割合が高くなっており、阿見町は 13 都市中 6 番目に可住地面積割合が高い町となっている。



出典) 令和 2 年国勢調査 (総務省統計局)

労働力率: 労働力人口 ÷ 15 歳以上人口 (※労働力状態不詳を除く)

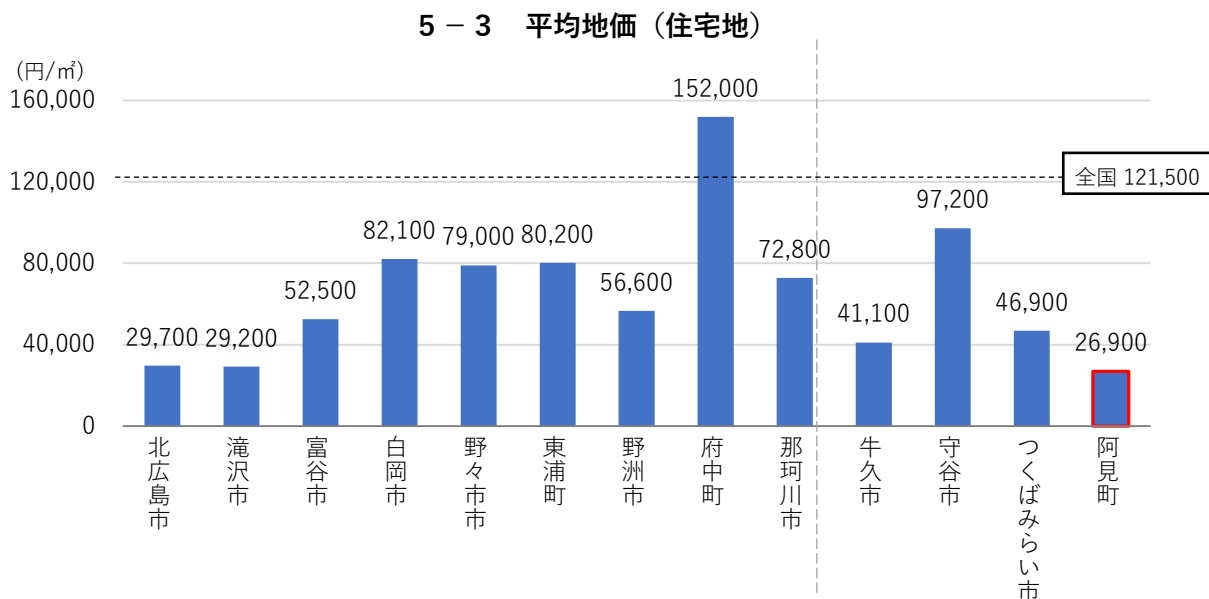


出典) 統計でみる市区町村の姿 2022 (総務省統計局)

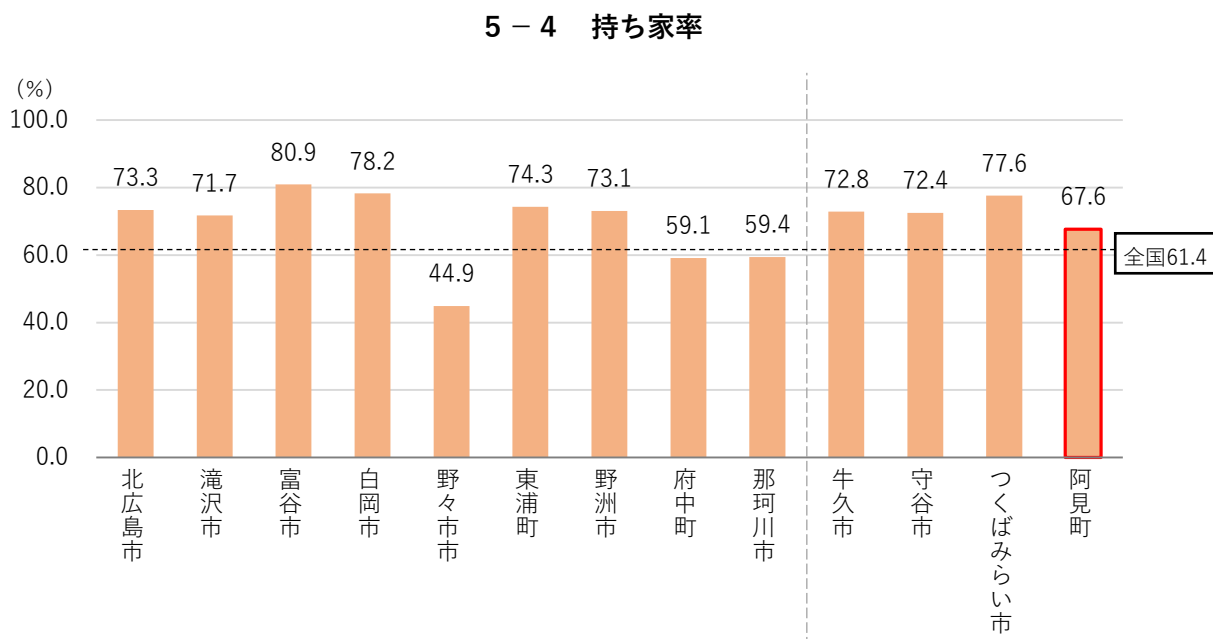
可住地面積割合: 総面積 ÷ 可住地面積

■本町は住宅地の地価が安く、持ち家率は県内類似都市よりは低い

- ・住宅地の平均地価（令和4年地価公示）をみると、類似13都市のうち最も高い値は府中市（広島県）の152,000円/㎡となっており、次いで守谷市、白岡市（埼玉県）となっている。阿見町は26,900円/㎡で、13都市中最も低い価格となっている。
- ・一方、持ち家率をみると、類似13都市のうち10都市が全国値を上回り、全体的に類似都市の持ち家率は高くなっている。この中で、阿見町は67.6%と13都市中10番目で、全国値よりは若干高いものの県内の類似都市よりも低くなっている。



出典] [地価公示] (令和4年) 『都道府県市区町村別・用途別』平均価格・対前年平均変動率表  
(一般財団法人 土地情報センター)



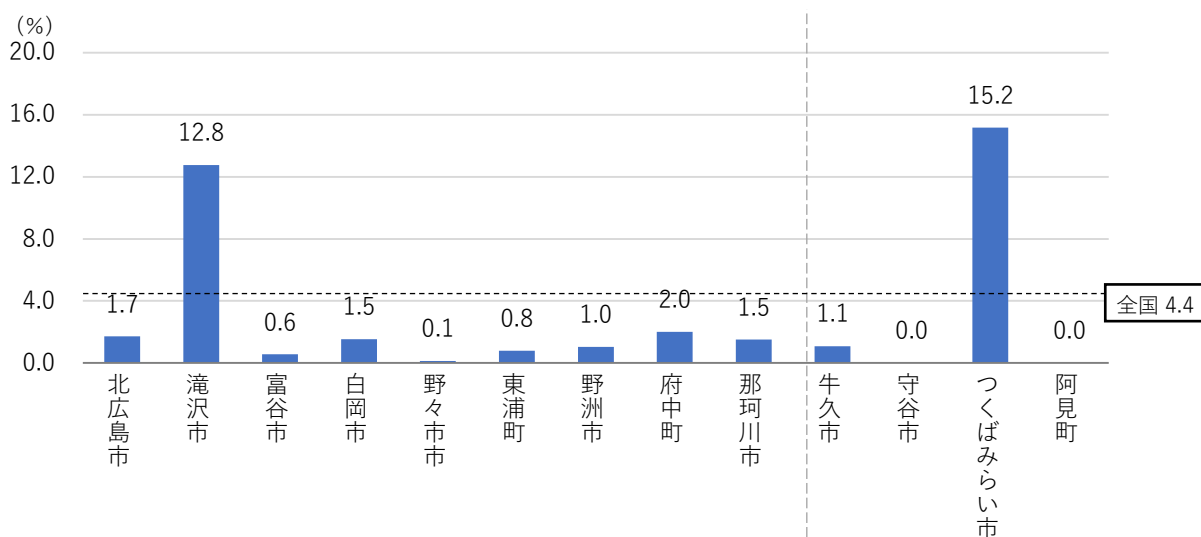
出典) 令和2年国勢調査 (総務省統計局)  
持ち家率: 持ち家世帯 ÷ 住宅に住む一般世帯数  
全国: 全国値より算出



■本町は水洗化率が高く、人口規模に対し商業環境が比較的充実するなど、居住環境が整っている

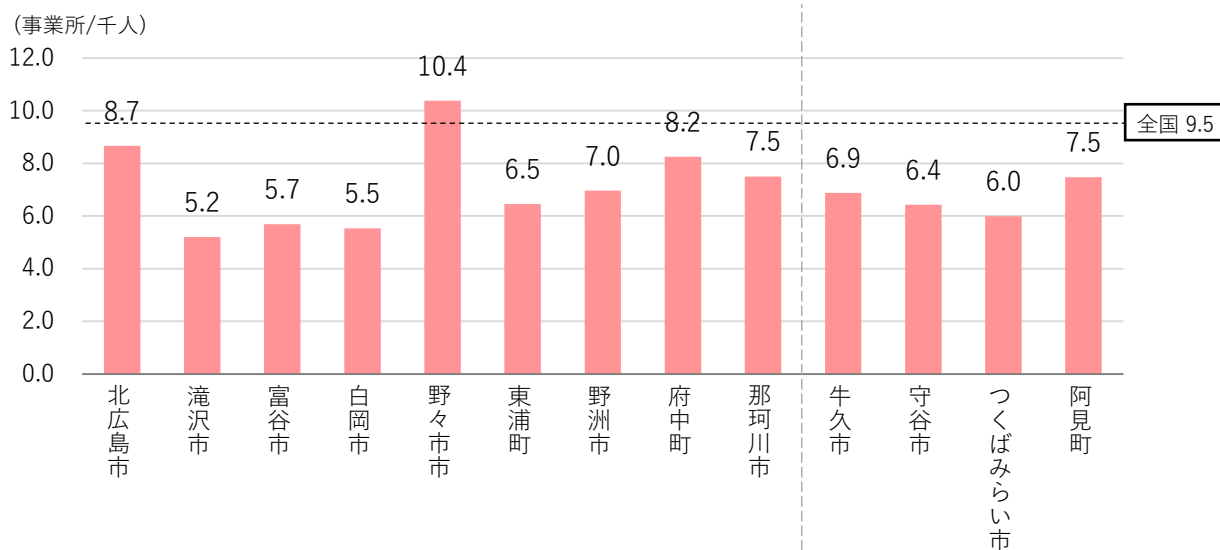
- ・非水洗化率をみると、類似 13 都市のうち最も高い値はつくばみらい市の 15.2%となっており、次いで滝沢市（岩手県）となっている。一方、阿見町は、守谷市とともに0となっており、下水等の環境整備が進んでいる。
- ・一方、人口千人当たりの卸売・小売事業所数をみると、類似 13 都市のうち野々市市（石川県）は 10.4 事業所／千人で最も高くなっている。この中で、阿見町は 7.5 事業所／千人で4番目に高く、県内4都市では最も高くなっており、人口に対して商業が比較的充実しているとも捉えられる。

5-5 非水洗化率



出典) 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果 (環境省)

5-6 人口千人当たりの卸売・小売事業所数



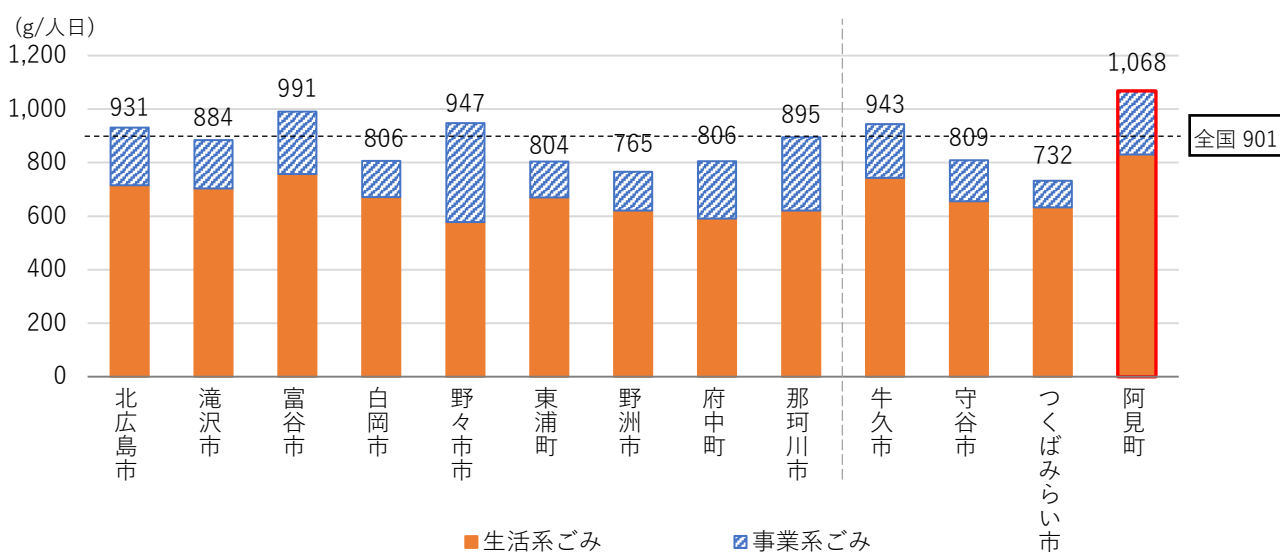
出典) 令和3年経済センサス活動調査 速報値、国勢調査  
 人口千人当たりの卸売・小売事業所数：卸売・小売事業所数 ÷ 国勢調査人口 × 1,000  
 全国：全国値より算出

## 6 環境に関する比較

### ■本町はごみの排出量が多く、リサイクル率が低い。身近な環境問題であるごみ対策への取組が課題

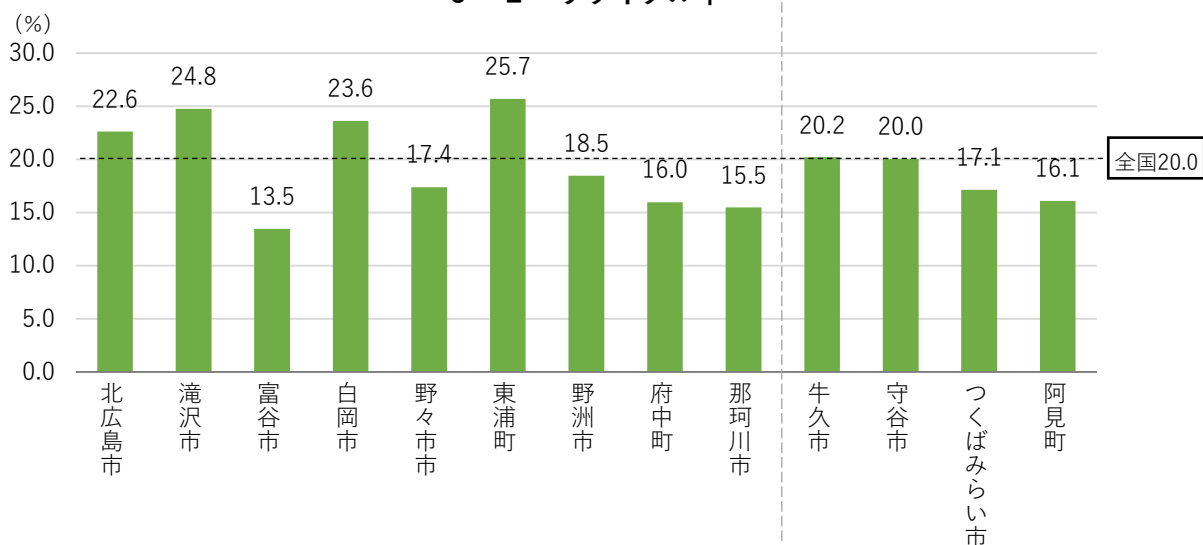
- ・1人1日当たりのごみ排出量をみると、類似13都市のうち5都市が全国値を超えている。13都市中、最も高い値は阿見町の1,068g/人日となっており、新たな住宅地の開発等の居住環境の変化が進む中で、身近な環境問題への取組が今後の重要な課題となっている。
- ・リサイクル率をみると、類似13都市のうち全国値以上の値を達成しているのは6都市となっており、最も高い値は東浦町（愛知県）の25.7%である。この中で、阿見町は16.1%で5番目に低く、今後リサイクルについても推進する必要があると考えられる。

6-1 1人1日当たりのごみ排出量



出典) 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果 (環境省)

6-2 リサイクル率

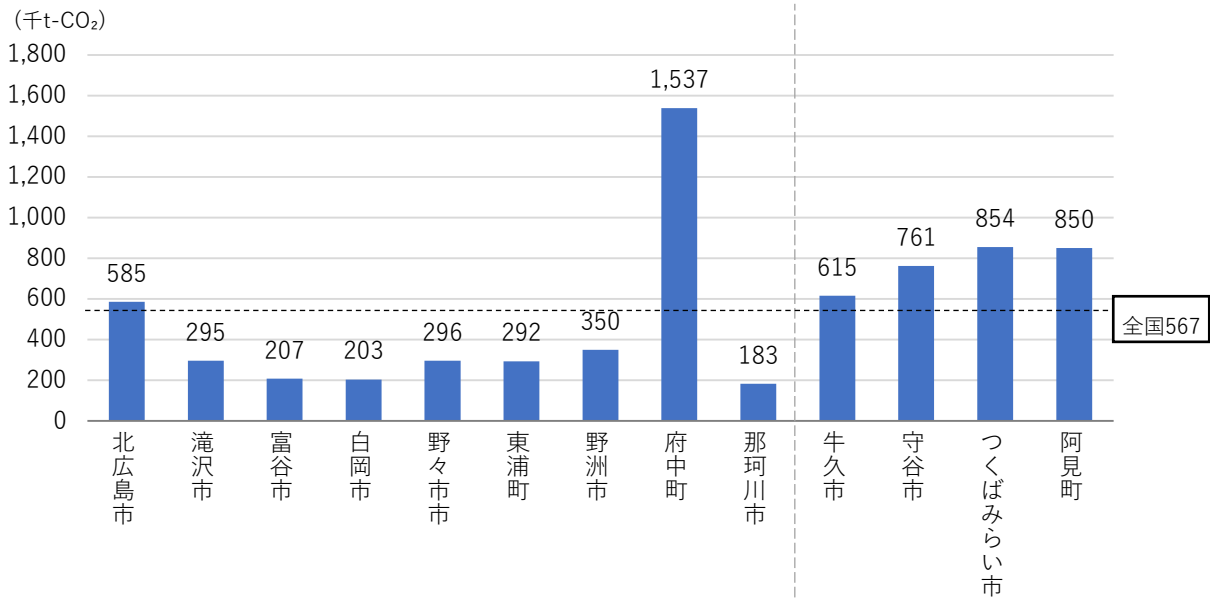


出典) 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果 (環境省)

■本町は二酸化炭素の排出量が比較的高く、将来を見据えた環境問題への取組が必要

・地球温暖化に関わる二酸化炭素排出量の現況推計値をみると、類似 13 都市のうち 6 都市が全国市区町村の平均値を超えており、最も高い値は府中町（広島県）の 1,537 千 t-CO<sub>2</sub>となっている。県内 4 都市は全体的に値が高いが、阿見町は 850 千 t-CO<sub>2</sub>で、13 都市中 3 番目に高い値となっており、近年、世界的に地球温暖化対策が重要な社会的課題となる中で、本町でも今後の対策が重要となっている。

6-3 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計

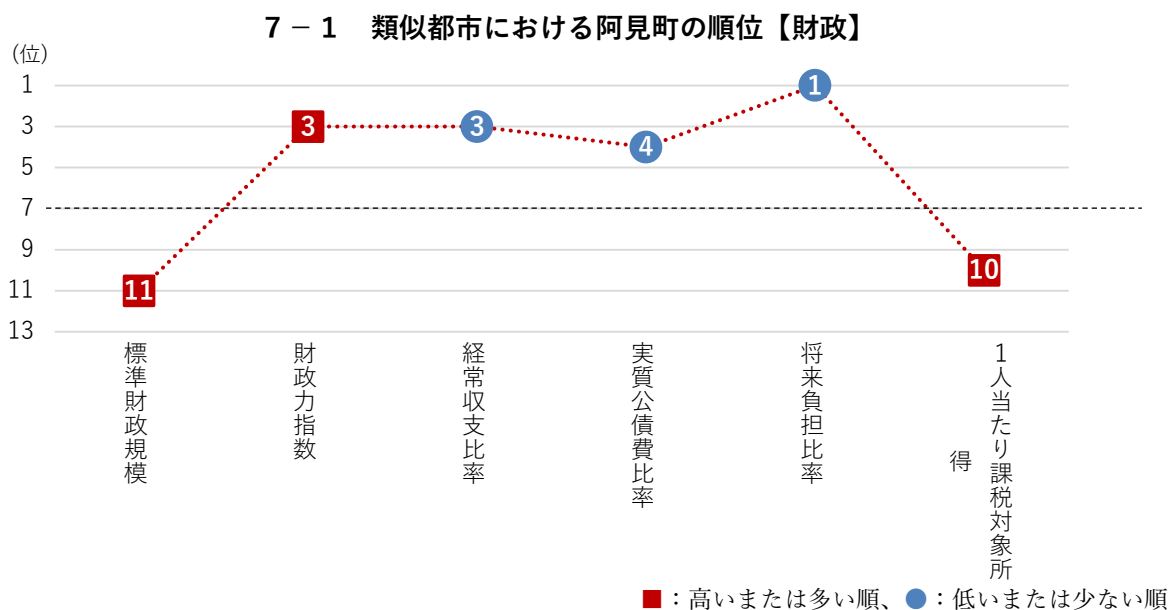


出典) 2019 年度 部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計 (環境省)  
 全国: 上記の 1741 市区町村 (東京 23 区含む) の値より単純平均を算出

## 7 類似都市比較による分析（まとめ）

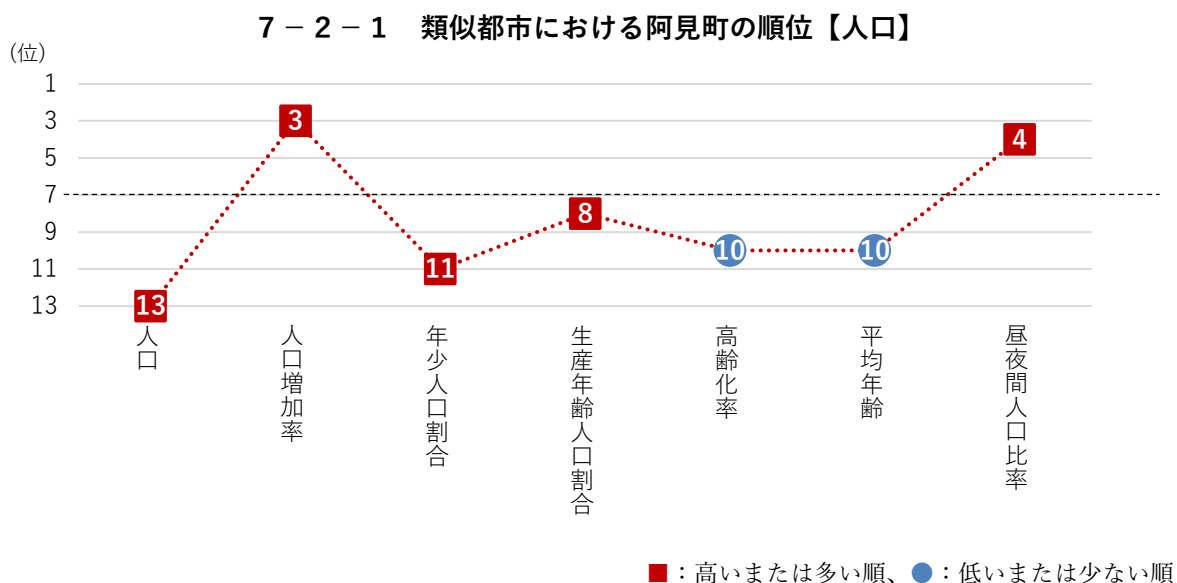
### （1）財政状況に関する比較

- ・類似 13 都市の中で、財政状況に関する阿見町の順位を比較すると、本町は財政規模や課税対象所得の順位は低いものの、財政力指数や、財政の健全化をあらわす指標である経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率の順位は高く、本町は比較的財政力があり、財政の弾力性が高い都市であることがうかがえる。



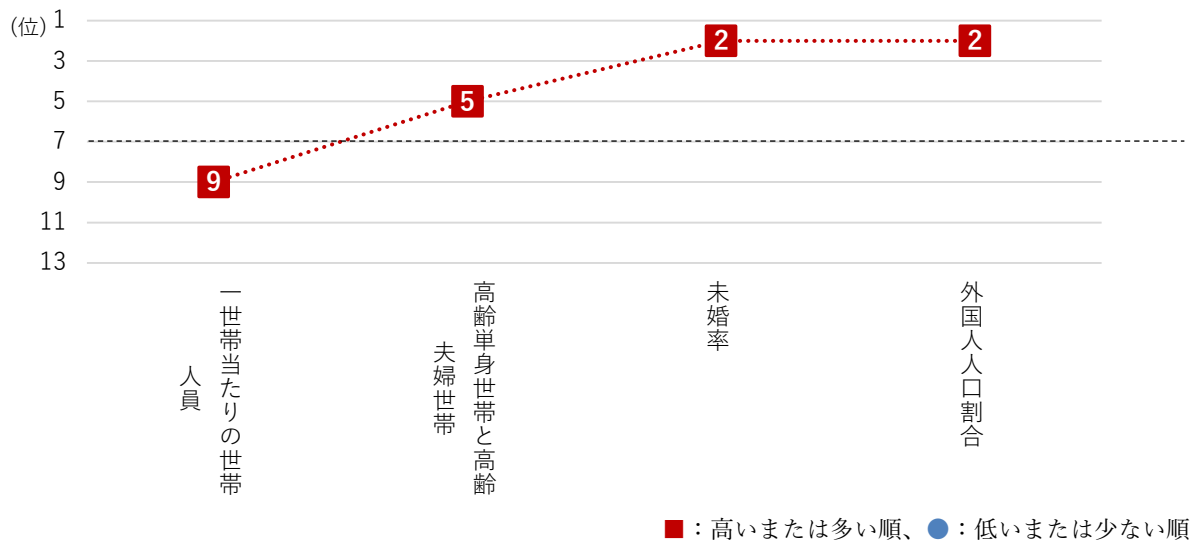
### （2）人口・世帯に関する比較

- ・類似 13 都市の中で、人口に関する阿見町の順位を比較すると、本町は人口増加率の順位は高いものの、年少人口割合は低く、高齢化率や平均年齢の順位も中間より下で、他都市と比較して様々な年齢層が暮らす都市であるといえる。また、昼夜間人口比率は上位にあり、ベットタウン的な要素が多い類似都市と比較して、ある程度の通勤・通学による流入がある様々な機能を持つ都市であることがうかがえる。



- ・類似 13 都市の中で、世帯や多様性等に関する阿見町の順位を比較すると、本町は様々な年齢層が暮らすだけでなく、大学等もあり未婚率が高いほか、外国人人口割合が高くなっており、他都市と比較してファミリー層だけでなく、学生や外国人等も暮らす多様性のある都市となっている。

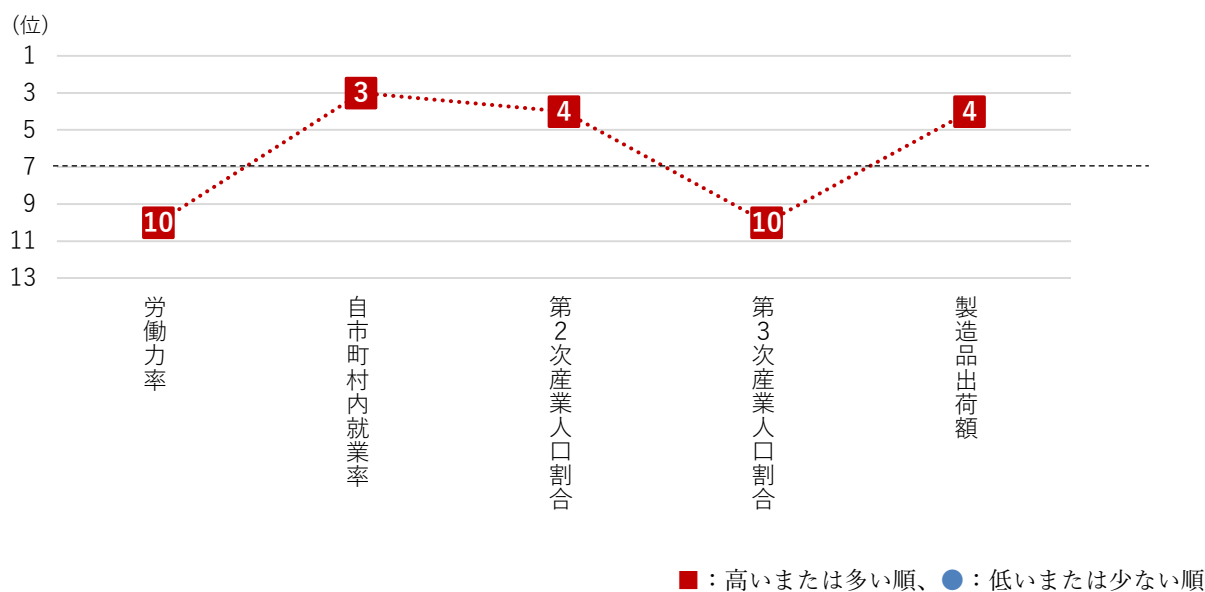
### 7-2-2 類似都市における阿見町の順位【世帯・多様性等】



### (3) 産業に関する比較

- ・類似 13 都市の中で、産業に関する阿見町の順位を比較すると、本町は労働力率や第3次産業人口割合の順位は低いものの、自市町村内の就業率は上位であり、第2次産業人口割合や製造品出荷額の順位が高いことから、住む機能だけでなく町内に就業の場を持つ都市となっていることがうかがえる。

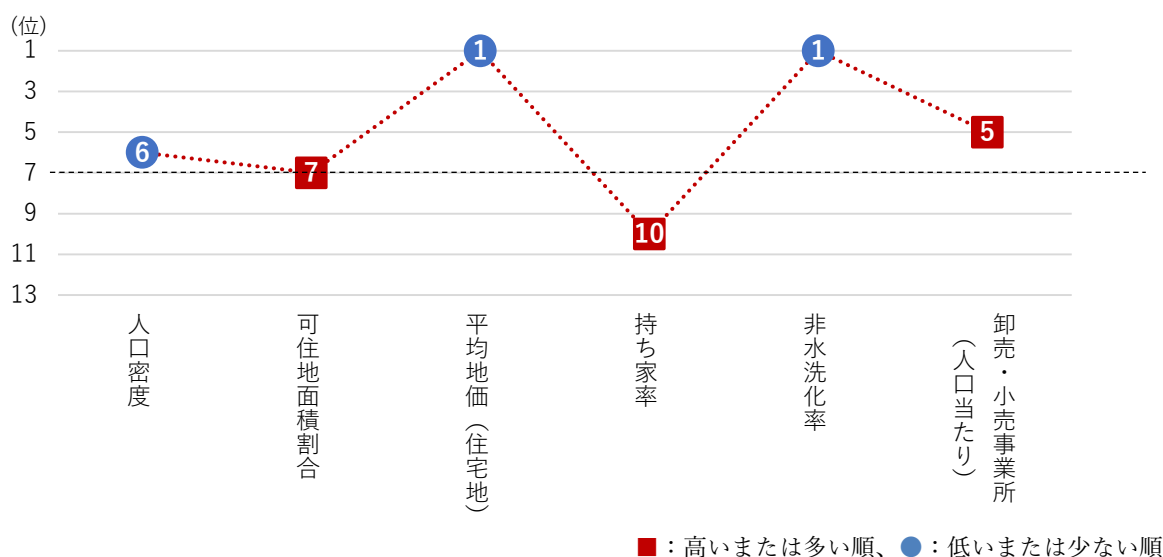
### 7-3 類似都市における阿見町の順位【産業】



(4) 居住環境に関する比較

・類似 13 都市の中で、居住環境に関する阿見町の順位を比較すると、本町は人口密度や可住地面積割合は中間位であるものの、住宅地の平均地価の順位は高く（安い順）、非水洗化率や卸売・小売事業所の順位も高いことから、比較的生活環境が整い、居住しやすい都市となっていることがうかがえる。一方で、比較指標にないが、町民意向調査では公共交通の課題が指摘されており、そのような点を改善しながら、さらに多世代が暮らしやすい生活環境へと改善していく必要がある。

7-4 類似都市における阿見町の順位【居住環境】



(5) 環境に関する比較

・類似 13 都市の中で、環境に関する阿見町の順位を比較すると、本町はごみの排出量やリサイクル率、CO<sub>2</sub>排出量といった項目においてはどの項目も順位が低く、今後、環境分野への取組が課題の一つと考えられる。カーボンニュートラルやSDGs等の環境に対する社会や時代の要請は高まっている中で、本町が将来的にも「選ばれる都市」となるためには、環境に対する視点を持ち、あらゆる分野で積極的に対策を講じていく必要があると考えられる。

7-5 類似都市における阿見町の順位【環境】

